

平成28年度

事業報告書

第12期事業年度

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人岩手県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県滝沢市

(3) 役員の状況

理事長	高前田 寿 幸
副理事長	鈴木 厚 人 (学長)
専務理事	遠藤 達 雄 (副学長／総務兼事務局長)
理事	齋藤 俊 明 (副学長／教学担当)
理事	石 堂 淳 (副学長／企画担当)
理事 (非常勤)	熊谷 隆 司 (熊谷法律事務所)
監事 (非常勤)	金子 英 輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	榊 田 裕 之 (セントラル法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学 学 部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数(平成28年5月1日時点)

ア 学生数

(ア) 岩手県立大学

学 部	看護学部	383人
	社会福祉学部	415人
	ソフトウェア情報学部	732人
	総合政策学部	468人
	(学部計1,	998人)
大学院	看護学研究科／博士前期課程	15人
	博士後期課程	15人
	社会福祉学研究科／博士前期課程	9人
	／博士後期課程	15人
	ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程	79人
	博士後期課程	13人
	総合政策研究科／博士前期課程	4人
	博士後期課程	5人
	(大学院計1	55人)
	合計2,	153人
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部		228人
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部		216人
	総計2,	597人

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1人	
看護学部・研究科	43人	
社会福祉学部・研究科	38人	
ソフトウェア情報学部・研究科	51人	
総合政策学部・研究科	40人	
高等教育推進センター	14人	
その他(本部付教員)	1人	合計188人

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部 26人

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部 16人 総計230人

ウ 事務局職員数

職員	105人	(うち宮古短期大学部 10人)
任期付職員	16人	(〃 一人)
非常勤職員	22人	(〃 1人)
再任用職員	2人	(〃 一人)
臨時職員	49人	(〃 5人)
計	194人	(〃 16人)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待のもと、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、その間、平成20年度の学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を「『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指します」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

また、第一期に引き続き、第二期中期目標では、これまでに培われた基盤に立って、大学を取り巻くさまざまな環境変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取組を進め、今般、最終年度である6年目を迎えたところである。

加えて、第二期中期目標期間4年を経過した平成27年度には、中期目標の達成状況について暫定評価を行ったほか、同年度に、財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準への適合が認定された。今年度は、先の暫定評価、認証評価の結果を踏まえて、県から第三期中期目標が指示され、法人として第三期中期計画を策定し、設立団体の長である岩手県知事から認可を受けた。

2 全体的な状況とその自己評価

平成 28 事業年度は、第二期中期計画期間の最終年度として、中期目標の達成に向けた取組を進めるとともに、東日本大震災津波による被災学生や被災地等の支援にも積極的に取り組むこととし、復興支援の取組についても平成 28 年度計画に組み入れて計画を策定した。本学では、地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学として学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点計画を中心として計画を推進するとともに、全学一体となって復興支援の取組を行った。

本項では、平成 28 年度計画策定時に提示した「平成 28 年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、50 項目の事項別計画の推進とともに、震災復興支援による実績も含めて平成 28 年度の取組状況を自己点検・評価している。

なお、50 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおりである。また、東日本大震災津波を受け、本学で取り組んだ震災復興支援活動や研究活動等については、その実績について、「別冊「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」」のとおりまとめた。

I 平成 28 年度において重点的に取組事項（重点計画）として定めた事項への取組

第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の 6 つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 28 年度においては、それぞれ下記のとおり取り組んだ。

注) 重点計画の実績内容については、年度計画No.1～50 の実績に基づいて記載しています。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

(1) 高校生のみならず保護者、高校教員対象の説明会を拡充するなど、大学の魅力を広く情報発信することにより、志願者確保に向けた取組を推進する【No.1・2 関係】

- ① オープンキャンパス（7 月・8 月・10 月）での学部説明会や入試相談会を実施したほか、進学相談会の参加・活用方法等について見直しを進め、平成 28 年度は県内外の 39 会場に参加し、合計 811 人が来場した。
- ② 保護者を対象とした相談会（バスツアーを含む）を盛岡、北上、大船渡、一関の 4 箇所で開催し、73 人が参加した。また、センター試験直前の入試相談会の実施方法を見直し、12 月 17 日に開催し、56 人の参加があった。
- ③ 高校生を対象として夏休み期間や休日を利用し、「研究室での生活体験」、「授業の体験」の機会を提供するオープンラボを今年度は看護学部でも初めて実施し、看護学部は 30 人、ソフトウェア情報学部は 43 人、総合政策学部は 10 人の参加があり、高校生の「大学の学びを体験する機会」を増やした。ウィンターセッションでは、全参加者の約 4 割が本学の講義を受講した。ほとんどの学部で定員を上回る申し込みがあり、定員枠を増やして対応した。特に看護学部において定員 50 人に対し 201 人の申し込みがあり、定員枠を 80 人に増やして講義を行った。
- ④ ソフトウェア情報学部では、盛岡商業高校、酒田光陵高校（山形県）と高大連携に関する協定を締結し、高校でのプログラミング等の授業において大学教員による指導や大学生による授業アシスタントの体制を整え、授業連携を実施した。そのほ

か、各学部では以下の取組を実施した。

【看護学部】

進路説明会 8 件、出前講義 13 件、高校訪問 3 校を実施。その結果、推薦入試（一般定員 27 名）の志願者が増加（H27：54 人⇒H28：64 人）。

【ソフトウェア情報学部】

進路説明会 1 件、学部入試説明 6 件、出前講義 18 件、県内高校訪問 21 件、学部説明・入試相談 60 件、ホームページ発信 21 件を実施。

【盛岡短期大学部】

これまで訪問実績のない北海道函館地区の 4 校の高校を訪問。

【宮古短期大学部】

96 校（分校も含め 97 校）の県内外の高校の訪問。

（2）大学院教育のニーズを検証し、大学院のあり方を検討する【No.36 関係】《暫・課題》

- 各学部・研究科が中心となり、執行部等と協議や意見交換を重ねながら、教育研究組織の検証を行い、その結果を踏まえ、「教育研究組織の見直し方針」を策定した。

（3）大学院入学料免除制度の活用等による、大学院定員充足に向けた取組を推進する

【No.1 関係】《暫・課題》

- 大学院定員充足に向けて、入学者選抜試験検討会議において情報共有した。そのほか、卒業生約 6,600 人に対し、大学院の入学に関する案内文書を発送した。また、大学院入学料免除の効果に関するアンケート調査を大学院生に実施し、「大学院入学料免除の認知度 100%」、「進学時に考慮した 90%」、「継続希望 95%」等の回答を得た。現行入試検証ワーキンググループを設置し、現行の大学院の入試の課題について整理した。さらに、各研究科では以下の取組を実施した。

【看護学研究科】

大学院進学説明会を県内 4 箇所（一関、二戸、宮古、盛岡）で開催し、20 人が参加。

【社会福祉学研究科・ソフトウェア情報学研究科】

リーフレットやポスターを作成し、潜在的な志願者が見込まれる他大学や専門高校などに送付。

（4）被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する

【No.18 関係】

- ① 通常の経済的事情による授業料減免に加え、大震災被災学生の授業料・入学料免除を継続して実施（震災減免 入学料免除 26 人、授業料免除 191 人）するとともに、次年度以降の制度の見直しに取り組み、通常の経済的事情による減免について予算枠を拡大する方針を決定した。
- ② 平成 25 年度に創設した学業奨励金（被災特別枠）による支援を実施した（利用者数 第一種 6 人、第二種 2 人、(大学院 0 人)）。

2 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で

一貫性のある教育プログラムの実践

1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化

2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 語学教育の充実を図るため、平成 27 年度カリキュラム改正により平成 28 年度から開講する英語科目において、TOEIC 試験拡充と成績評価への活用、e ラーニング及び米国オハイオ大学への語学研修を新規に導入する【No.6・11 関係】《暫・課題》

○ 平成 27 年度の英語科目のカリキュラム改正に基づき、平成 28 年度は新規開講科目「英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ」（2 年生約 450 人履修）において e ラーニングを導入した。また、e ラーニングの学習結果と学期末に実施する TOEIC-IP 試験の結果を活用した新たな成績評価の方法を構築し、これらのスコア等を点数化して成績評価を行った。また、多様な方法を取り入れた英語教育を展開しその充実を図るため、米国オハイオ大学に 3 週間の語学研修派遣を行う「応用英語Ⅱ」を新設し、9 人の学生（社会福祉学部 2 人、総合政策学部 5 人、盛岡短期大学部 2 人）が履修した。

(2) 地（知）の拠点大学（COC 大学）として、副専攻「いわて創造教育プログラム」を開始する【No.9 関係】《暫・課題》

① 地域志向科目(52 科目)を体系化した全学部共通の副専攻「いわて創造教育プログラム」を開設するとともに、当該プログラムの履修者が自身の活動等を振り返り、成長に繋げるための仕組みとして、個人のレポート等を蓄積し、長期にわたり記録しておく学修ポートフォリオを導入した。そのほか、副専攻のコア科目「いわて創造入門」（基礎科目の地域学習、1 年生必修）を開講し、グループワークを交えながら地域について学ぶ授業を展開した。当該講義の中で副専攻の内容を解説する機会を設け、学生への周知を行った。

② 前年度まで課外として実施していた「地域創造学習プログラム」を副専攻の地域志向基盤教育科目「いわて創造学習Ⅰ・Ⅱ」（教養科目のプロジェクト科目）として正規科目化し、前期 2 コース（住田、西和賀）、後期 2 コース（田野畑、遠野）の計 4 コースを実施した。Ⅰ・Ⅱ併せて 99 人（Ⅰ（参加学生）：83 人、Ⅱ（企画学生）：16 人）が履修した。

(3) ホームページの英語化等による情報発信の強化や IPU ゲストハウスの有効活用等による、国際的な学術交流や留学生等との交流を促進する【No.33・34 関係】《暫・課題》

① ソフトウェア情報学研究科の入試募集要項を英語化した。また、私費外国人留学生への奨学金に関して情報を日英表記し、ホームページで発信した。

② 国際交流協定締結校や国内大学等の研究者及び留学生等、延べ 69 人が IPU ゲストハウスに宿泊し、国際的な学術交流や学生交流を行った。また、IPU ゲストハウスを使用し、学生サークル（GWIPU）がイベントを開催し、留学生及び日本学生 34 人が交流した。

③ 各学部等では以下のとおり国際交流協定の締結大学等と学術交流を行った。

【看護学部】

ワシントン州立大学スポケン校（米国）に学生とともに 2 人の教員が訪問。

プリマス大学（英国）に2人の教員を派遣。

【社会福祉学部】

ソウル市老人福祉館（韓国）には教員3人、学生3人が、又松大学校（韓国）に教員2人、学生3人が訪問。

【ソフトウェア情報学部】

アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）の教授やジャワハルラル・ネルー大学（インド）の大学院生3人が来学。

朝陽科技大学（台湾）からダブルディグリープログラムの学生2人とアッパーオーストリア応用科学大学からの単位互換留学生1人を受け入れ。

【高等教育推進センター】

中国農村の高齢化に関する研究の一環として2回の海外調査を実施し、平成29年度に現地の研究協力者と日本での研究交流を行うことを決定。

- ④ 「ワン・ワールドフェスタ in いわて」（岩手県国際交流協会主催）における海外派遣事業参加者による体験談発表及びワークショップに学生2人が参加した。また、対日理解促進交流プログラム「KAKEHASHI Project」（外務省主催）に採択され、学生22人及び引率2人が米国ワシントンDCに1週間派遣され、現地の大学生との交流や日本や本学を紹介するプレゼンテーションを通じて対日理解の促進に寄与する活動を行った。そのほか、語学研修の充実を図るため、オハイオ大学での語学研修「応用英語Ⅱ」を新設し、9人（社会福祉学部2人、総合政策学部5人、盛岡短期大学部2人）の学生が履修した。また、以下のとおり学生の海外派遣を実施した。

【全学】

慶熙大学校（韓国）3人、アルカラ大学（スペイン）2人

【基盤教育科目（英語・プロジェクト科目）】

オハイオ大学附属英語学校（米国）9人、タフツ大学等（米国）5人

【看護学部】

ワシントン州立大学（米国）6人

このほかノースカロライナ大学ウィルミントン校（米国）との遠隔授業を実施（30人）し、英語でのプレゼンテーションを実施。

【社会福祉学部】

又松大学校等（韓国）3人

【盛岡短期大学部】

慶熙大学校（韓国）6人、ノースシアトルコミュニティカレッジ（米国）31人

【ソフトウェア情報学研究科】

朝陽科技大学（台湾）長期1人

アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）短期4人、長期2人

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

- (1) 県内就職を促進するため、他大学との連携のもと県境を越えたインターンシップや滞在拠点型復興教育支援事業を実施する【No.19・20 関係】

- ① インターンシップについては、県内3大学の連携により、受入れ先事業所及び参加学生数の拡大に取り組み、四大・盛岡短期大学部で前年度より50%増の290人、46%増の167事業所への参加実績となった。また、「インターンシップ in 東北」では、新たに宮城県の尚絅学院大学が参画し、地元等でインターンシップを行う学生は10人となった。
- ② 平成28年度から滞在拠点型復興教育支援事業として、引き続き、NPO法人いわてGINGA-NETに事業を委託し、被災地への継続支援と復興の中核的役割を担う人材育成及び他大学とのネットワーク形成を目的に9月に夏銀河(6人、5大学合計12人)、2月に春銀河(5人、5大学合計10人)を実施した。

(2) IPU 就業サポーター企業の協力を得ての地場企業見学会や県内企業を優先した学内合同企業説明会を開催するなど、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)と連動した、県内就職に向けた取組を推進する【No.21 関係】

- ① 企業見学会はIPU就業サポーターズ等の協力を得ながら、3学部(ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部)で7コースを実施し、学生127人が20社の企業を訪問した。
- ② 合同就職説明会では、県内企業等を優先して招聘し、3日間(3月1日~3日)で合計163事業所(うち県内は90事業所)、学生延べ640人が参加した。また、中小企業団体中央会と共催で、学内で県内企業の若手社員を講師とする業界研究セミナーを実施した(11月2日:企業10社 学生56人、1月11日:企業10社 学生50人)。また、同会が主催する企業の就職担当職員対象の「効果的な採用活動研究会」や「いわてキラリ企業・業界研究プロジェクト」等の運営に積極的に参画するなど、学生の県内就職率向上に努めた。さらに、宮古短期大学部では、合同企業説明会等において、借り上げバスを5回手配し、学生の経費面を支援した。その結果、合計77人の学生が活用した。
- ③ COC+事業の取組である岩手大学主催の県内事業所見学バスツアー(5回)に本学学生のほか、教職員10人が参加した。

(3) 保健・医療・福祉分野への人材輩出を促進するため、従来の説明会に加え県内の病院や福祉事業所等を対象とした就職説明会や本学卒業生を講師とするキャリアセミナーを開催する【No.21 関係】

- 保健・医療・福祉分野への人材輩出を促進するため、看護学部では、キャリアセンターと共催で合同就職説明会を開催したほか、県内の病院等の就業を体験する岩手県看護学生のためのサマーセミナーを岩手県保健福祉部医療政策室と連携して実施し、1年生から3年生まで延べ103人が参加した。また、看護を学ぶキャリアセミナーを3回実施し、講師に看護師、保健師、助産師、養護教諭として県内で活躍している卒業生等を招聘し、県内の病院等の状況について知る機会を設け、合計116人の学生が参加した。また、社会福祉学部では、岩手県社会福祉人材センターと連携し、学部就職セミナーを3回開催した。セミナーでは、福祉事業所で活躍している卒業生を講師として招聘し、就職活動の状況や福祉の仕事の内容について説

明を受け、学生の就業につなげた。

(4) 公務員試験対策講座の実績を検証し、講座内容の充実を図る【No.21 関係】

- 公務員試験対策については、大学生協に運営委託して引き続き公務員講座を開講した。行政コース 34 人、教養コース 57 人の合計 91 人の学生が受講した。公務員内定者は、四大・大学院・二短期大学部合計 72 人（うち講座受講生は 26 人）となった。さらに、風のモント内に公務員試験対策相談コーナーを設置するなど、よりニーズに即した相談体制と情報提供の場を構築した。

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

(1) 地域課題の解決に向け地域協働研究や復興加速化プロジェクト研究を推進する

【No.23 関係】

- ① 震災復興や専門領域の研究による地域課題解決に資する研究として、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 カ年で実施している学部プロジェクト研究に予算を配分し、看護学部 8 件、社会福祉学部 10 件、ソフトウェア情報学部 24 件、総合政策学部 9 件、高等教育推進センター 4 件、盛岡短期大学部 3 件、宮古短期大学部 1 件の計 59 件の研究を推進した。
- ② 効果的に研究制度を運用するため、平成 28 年度に学術研究費の制度の見直しを進めた結果、平成 29 年度から地域協働研究（教員提案型）、i-MOS 研究課題、学部等研究費を統合した全学競争研究費を新設することとなった。
- ③ 地域の課題解決に資するため、地域協働研究（教員提案型・地域提案型）として、県内をフィールドとした医療・看護・福祉、産業・経済・雇用、環境・資源、地域社会・コミュニティ・文化などの多様な分野について、平成 27 年度からの継続課題 24 件、平成 28 年度採択課題 37 件を実施した。
- ④ 東日本大震災からの復興加速化プロジェクト研究として、平成 27 年度からの継続課題「さんりく沿岸における復興計画の 3D モデル化と人材育成」、平成 28 年度採択課題「ICT を活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくり」、「岩手県沿岸地域における水産加工流通業等のバリューチェーン強化による復興促進効果の解明」の 3 件を実施した。
- ⑤ 高エネルギー加速器研究機構、首都大学東京、岩手大学と連携し、岩手山の防災に関連する新しい研究として素粒子ミュオンから岩手山の内部構造を探索する研究について環境を整え、研究を開始した。

(2) 研究成果を公表するための取組を体系的に整理し、県民へ積極的に情報発信する

【No.24 関係】

- ① 研究成果を県民等へ分かりやすく発信するため、発信のあり方を検討するとともに、研究成果の位置付けを定め、市民向けに公開講座等、専門向けに研究成果発表会、地政研、i-MOS 等と対象者を明確化し、情報を整理・集約してホームページで公表した。
- ② ホームページの 카테고리「研究関連情報」に、「研究紹介（シーズ集）」の項目を新たに設けるとともに、平成 25 年度から 27 年度まで研究成果発表会で発表した

研究成果を研究シーズとして公表したほか、学部ごとに取りまとめるなど分かりやすく伝える工夫を行った。また、ホームページの「知的財産」(カテゴリー「地域貢献」)の情報に、「公開特許」の項目を新たに設け、特許関連情報(特許、公開特許)を研究シーズとして公表した。

- ③ 研究成果をより広く発信するため、YouTube を介してホームページで研究成果発表会の模様を研究課題別に動画配信した(【地政研】H27 実施分: 視聴 1,667 回、H28 実施分: 497 回、【i-MOS】H28 実施分: 82 回)。
- ④ ホームページの更新については、現行フレームの中でできる範囲で改善したほか、機関リポジトリへの学術成果の登録は、学部等及び教員に周知しながら、各学部等が紀要として発表した研究成果や地政研、i-MOS で取り組んできた研究成果の登録を行った(登録件数: 2,810 件、平成 28 年 4 月時点に比べ 2,794 件増)。
- ⑤ 9 月 15 日~16 日にアイーナにて研究成果発表会を開催し、地政研、i-MOS の研究成果を発表したほか、いわて ICT フェア(盛岡)、イノベーションジャパン(東京)など、県内外の 9 展示会等に出展し、研究成果の周知に取り組んだ。このうち、地政研及び i-MOS の研究成果については、発表会終了後(9 月 26 日)からアイーナキャンパス内の壁面や窓にポスターを貼付し、来場者に向けた積極的な発信を行った。そのほか、各学部では以下の取組を実施した。

【看護学部】

看護学部教員が大会長となる 2 件の学術集会(第 4 回看護理工学会学術集会、第 9 回岩手看護学会学術集会)が開催され、複数の教員が研究成果を発表。

【盛岡短期大学部】

学部ホームページに、研究論集に掲載した研究成果、成果発表支援費により発表した研究成果を掲載し、学部教員の研究成果を公表。

(3) 学術研究費について、これまでの成果を検証し、研究メニューの統廃合を行うなど新たな研究費の創設を含め枠組みの見直しを行う【No.25 関係】

- 学術研究費について、平成 27 年度に行った成果検証に基づき、研究メニューの統廃合や新たな研究費の創設を含めた見直しを行い、平成 29 年度から新制度での運用を開始することが決定した。

(4) 外部資金獲得の促進に向け、平成 27 年度に見直しを行ったブラッシュアップ支援等の新たな支援制度を活用し、科研費等の応募数及び採択数の増加を図る

【No.41 関係】《暫・課題》

- ① 科研費の応募件数及び採択件数の増加を図るため、科研費審査委員の経験を有する教員を講師とした説明会を 9 月 21 日に開催(24 人)するとともに、有識者による研究計画書へのアドバイス(ブラッシュアップ)を 22 件(外部有識者 3 件、学内アドバイザー 19 件)を行った。これらの取組により、平成 28 年度の科研費(平成 29 年度採択)応募件数は 107 件(前年度に比べて 47 件増加)、採択件数は 21 件(前年度に比べて 5 件増加)となった。

(5) IPU ゲストハウスを活用した国際交流協定締結校等との教育交流を推進する

【No.33 関係】《暫・課題》

- 国際交流協定締結校や国内大学等の研究者及び留学生等、延べ 69 人が IPU ゲストハウスに宿泊し、国際的な学術交流や学生交流を行った。

【主な宿泊者】

- ・ H28.4 1 人 (3 泊) アッパーオーストリア応用科学大学 (オーストリア)
- ・ H28.6 6 人 (1 泊) 朝陽科技大学 (台湾)
- ・ H28.7 2 人 (24 泊) 管理工業大学 (インド)
- ・ 国内研究者 延べ 12 人 (泊)

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

(1) 地域政策研究センターにおいて、地域協働研究と復興加速化プロジェクト研究を引き続き推進するとともに、地方創生支援チームの活動を通じ市町村の地方創生総合戦略の展開、進捗管理、評価など必要な支援を行う【No.31 関係】

- ① 平成 28 年度の地域協働研究は、平成 27 年度からの継続分として教員提案型 5 課題、地域提案型 19 課題、さらに平成 28 年度新規分として教員提案型・前期 4 課題/後期 1 課題、地域提案型・前期 20 課題/後期 12 課題を採択して、研究を実施した。
- ② 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を通じて、自治体や企業等とともに、平成 27 年度から継続した 1 つのプロジェクト、さらに平成 28 年度新規に 2 つのプロジェクトを実施し、震災復興に資する研究を推進した。また、学外有識者で構成される研究審査・評価委員会では中間及び完了評価会を行い、各プロジェクトのプレゼンテーションでは当該委員からの講評の機会を設け、研究者に対して評価をフィードバックした。
- ③ 研究成果の還元や展開を一層促進するため、平成 27 年度に地域協働研究(地域提案型)を活用した地域団体に対してアンケートを実施し、その結果得られた地域での当該研究の利用促進に関する意見等を参考に平成 29 年度の実施に向けて新たな地域協働研究の制度を構築した。
- ④ 地方創生支援チームの活動を通じて、県内市町村の地方創生総合戦略の実施を支援した。具体的には、市町村の要望に基づき、24 市町村が設置する進捗管理委員会等に本学教員のべ 24 人を派遣し、地方創生総合戦略の展開・進捗管理・評価などの支援を行った。さらに 4 市町村に対しては、出産・子育て環境づくり関することや新たなヘルスケアビジネス創出に関する事など、総合戦略に掲げた事業を実施するための個別指導や助言を行った。
- ⑤ 平成 28 年度地方創生支援説明会を開催(4 月 19 日)し、県内市町村が策定した人口ビジョン及び総合戦略が効果的・効率的に進むよう、本学における支援内容を説明するとともに、岩手県や先進自治体の取組等の紹介、意見交換等、市町村に対して情報共有の場を設け、20 市町村、32 人が参加した。

(2) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する【No.29

関係】

- ① 高度技術者養成講座は、外部資金も活用して 20 講座を実施した。募集定員 222 人に対して 202 人の受講者があり、募集定員の充足率は、91%で目標である 80%を達成した。また、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を 8 講座開催し、合計 71 人が参加した。
- ② 次世代人材育成の一環として、滝沢第二中学校の科学技術部員 10 人を対象に Ruby プログラミング教室を開催した。その成果を「中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト 2016 in Mitaka」の U-15 の部に応募したところ、応募した 5 作品すべてが、最優秀賞及び各賞を受賞するという快挙を達成した。また、三年連続して最優秀賞及び各賞を受賞した。
- ③ 本学学生の起業家精神を醸成するため、初となる IPU ビジネス・クリエーションセミナーを開催（9 月～10 月：合宿セミナー、フォローアップセミナー、11 月：ビジネスプラン発表会）し、10 人の学生（ソフトウェア情報学部 8 人、総合政策学部 2 人）がアイデアをビジネスにつなげるための実践トレーニングを行った。
- ④ i-MOS 研究課題については、10 件の応募があり、9 件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」においては、3 テーマで研究活動に取り組んだ。地域企業の技術力向上につなげるために、大学で開発したシーズを技術移転しながら、企業での実用化開発を進めている。この結果、平成 29 年 3 月までの事業化実績は、センサプラットフォームの整備、広域観光アプリ「めぐり旅」、プッシュ型情報発信システム「メモタグ」、ワイヤレス給電機能付きスポーツ能力分析システムなど 6 件（H27：4 件）となった。

（3）「滝沢市 IPU イノベーションパーク」整備計画の実現に向け、滝沢市イノベーションセンター入居企業等との共同研究のほか、各学部における研修事業など産学公連携を推進する【No.28・30 関係】

- ① 平成 28 年度の入居企業との共同研究数は 5 件で平成 27 年度の 2 件から 3 件増となった。また、平成 28 年度から開始した enPiT 事業の一環として、ソフトウェア情報学部の PBL（Project Based Learning）において入居企業社員によるアドバイザー制度を導入した結果、協業社数は 9 社となった。当該センターへの入居企業数はシェアデスク含み、平成 29 年 3 月末で 22 社（うち H28 年度新規入居企業 2 社）となった。
- ② 地域課題の解決に向けた取組を推進するため、各学部等の専門領域を活かし、以下のとおり各種研修の開催や自治体事業への参画・提言を実施した。

【看護学部】

看護実践研究センターでは、県内看護職者を対象とした高度専門職教育、県の委託事業である新人看護職員研修、岩手県立中央病院との共同研修を実施。

【社会福祉学部】

福祉・介護人材の養成に向けて県から事業を受託し、行政職員を対象とした研修 6 件、社会福祉従事者研修 3 件、特定課題研修 4 件の計 13 件の研修を実施。

【総合政策学部】

市町村の総合戦略の推進のため、19 市町村に対し、12 人の教員を派遣。

- (4) 国際的な連携による学生の復興支援活動を振りかえるとともに、今後の活動の展望を考えることを目的とした復興支援国際フォーラム（仮称）を開催する

【No.30 関係】

- 7月16日～17日に復興支援国際フォーラムを開催し、オハイオ大学・本庄国際奨学財団の留学生との共同活動など震災以降継続してきた本学の復興支援への取組の成果と課題を報告するとともに、今後の取組について意見交換した（1日目約300人、2日目100人）。

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

- (1) 「FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の日」の設定、全学及び各学部で行われるFD・SD実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮した研修プログラム策定等により、教職員のFD・SDへの参加率向上を促進する

【No.13・39 関係】《暫・課題》

- 「FD・SDの日」を2日間（第1回：6月29日、第2回：11月30日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学FD・SDプログラムに年間1回以上参加者した教職員数H27：92人⇒H28：181人）。

【講演・ディスカッション】

第1回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」 137人（うち1人はDVD視聴）

【講演】

第2回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題から「キャリア教育」を考える～」 99人

第1回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。

また、各学部において実施しているFDプログラムのうち、学内公開のプログラムについて、積極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ61人）、教員のFD参加率は86.7%（H27：132人⇒H28：236人）と上昇した。

- (2) サバティカル研修制度の研修成果の効果的な活用のため、取得者からの報告機会を設ける **【No.13 関係】**

- 平成28年度サバティカル研修制度について2人（国内、国外各1人）が取得した。また、平成27年度研修取得者による学部内報告会の実施、学会等における口頭発表（5回）、発表予定の論文（3本）及びサバティカル研修期間に企画したプログラムを学部科目に取り入れた授業を行った。

- (3) 教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、運用上の課題を把握し、見直しを行う **【No.37 関係】《暫・課題》**

- 9月に教員業績評価制度の運用の問題についてアンケート調査を行った。調査結果を踏まえ、11月に開催した教員業績評価委員会において見直しの方向について協議を行い、評価方法の運用の見直しを行うこととし、教員のモチベーションの向上につなげるための評価結果の活用について平成29年度も継続して検討することとした。また、教員業績評価要綱を改正し、教員に対し周知した。

(4) 事務局職員の人材育成を推進するため、人材育成ビジョン&プランに基づき、体系的な研修を実施する【No.39 関係】

- 人材育成ビジョン&プランに基づき、平成28年度研修実施計画を体系的に作成し、JMA大学SDフォーラムが主催する「高等教育政策と大学改革の動向セミナー」等の外部派遣研修への参加(38人)や教職協働による大学運営を実践するための相互理解促進を目的とした本部長カフェ(36人)等を実施した。そのほか、法人職員を対象として研修に係るアンケートを行った上で、職員のニーズの高かった文書作成研修(25人)、法規・規程研修(37人)、財務・契約研修(35人)、グループリーダー研修(13人)など、実務に係る研修を新たに実施した。

(5) 男女共同参画や子育て支援を推進するため、教職員の情報交換会や管理職向け講演会を実施する【No.38 関係】

- イベント時の臨時託児の対象を未就学児から小学生にまで拡大し、利用日を前年度よりも4日増やし9日実施した(託児数25人)。講演会は候補の講師との日程調整がつかず開催まで至らなかったが、意見交換会の場としてアドバイザー及び推進協力員との会合(17人)やランチミーティング(延べ26人)を定期的開催することにより学内保育施設設置の要否やニーズの高い病児病後児保育への対応等について意見交換を実施した。その結果、学内保育施設設置は不要であること、近隣の病児病後児保育施設の有効活用に向けた情報を一元化し、教職員へ提供できるよう支援策の充実を図ること等の意見があり、平成29年度にこれらの内容について検討することとした。

II 全体的な計画の進行状況

平成28事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50項目中、計画どおり進んでいるものは46項目(92%)、概ね計画どおり進んでいるものは4項目(8%)となり、50項目(100%)が一定の成果を達成することができた。

なお、一定の成果を達成できなかったもの、引き続き検討を要するもの等については、第三期中期計画に反映し、取り組むこととしている。

3 項目別の状況

II 大学の教育・研究等に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 入学者の受入れ 岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えるとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。
	イ 基盤教育の強化 豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。
	ウ 専門教育の充実 「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。
	エ 教育力の向上 学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者の受入れ		
No.		
1 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<p>1-① 進学説明会・相談会について実施箇所を見直すなど、より効果的に志願者確保が図られるよう情報発信の取組を推進する。</p> <p>1-② 文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、アドミッションポリシーの見直しに向け論点の整理を行う。</p> <p>2 大学院入学料免除制度の活用等により、大学院定員充足に向けた取組を推進する</p>	<p>1-1 オープンキャンパス（7月・8月・10月）での学部説明会や入試相談会を実施したほか、進学相談会の参加・活用方法等について見直しを進め、平成28年度は県内外の39会場に参加し、合計81人が来場した。さらに、各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 進路説明会8件、出前講義13件、高校訪問3校の実施。その結果、推薦入試（一般定員27人）の志願者増（H27：54人⇒H28：64人）。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 進路説明会1件、学部入試説明6件、出前講義18件、県内高校訪問21件、学部説明・入試相談60件、ホームページでの発信21件を実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 これまで訪問実績のない北海道函館地区の4校の高校を訪問。</p> <p>【宮古短期大学部】 県内外の96校（分校も含め97校）の高校を訪問。</p> <p>1-2 平成29年度から取り組むアドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）の策定にあたり、平成28年7月に設置した現行入試検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）において、現行APと選抜区分、選抜方法との整合性を整理するとともに、各学部のAPと各選抜との関係・選抜方法の適切性について自己評価を行った。各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 平成29年度入試版の「推薦入試の手引き」を作成し、高校に配布。</p> <p>【盛岡短期大学部】 入学生を対象としたAPに関するアンケートを実施し、その結果を分析・検証。</p> <p>2-1 大学院定員充足に向けた取組状況について、入学者選抜試験検討会議において情報共有した。そのほか、卒業生約6,600人に対し、大学院の入学に関する案内文書を送付した。さらに、各研究科では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学研究科】 大学院進学説明会を県内4箇所（一関、二戸、宮古、盛岡）で開催し、20人が参加。</p> <p>【社会福祉学研究科・ソフトウェア情報学研究科】 リーフレットやポスターを作成し、潜在的な志願者が見込まれる他大学や専門高校などに送付。</p> <p>2-2 大学院入学料免除の効果に関するアンケート調査を大学院生に実施し、「大学院入学料免除の認知度100%」、「進学時に考慮した90%」、「継続希望95%」等の回答を得た。また、現行入試検証WGにおいて、現行の大学院の入試の課題について整理した。</p> <p>以上のことから、本学の魅力を広く情報発信し、入学志願者確保のための取組を実施したものの、大学院の定員充足にはつながらなかった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。</p>	<p>1 これまでの出願実績、説明会等への参加実績等を考慮し、オープンラボ等学部が行う「大学の学びを体験する機会」の実施等、志願者確保やミスマッチ解消に向けた高大連携事業を推進する。</p> <p>2 高大接続委員会において、課題とされたカリキュラム連携の推進に向けて論点整理を行う。</p>	<p>1 進学相談会、出前講義、大学見学について各学部と協力し業務実施体制の見直しを行った。そのほか、保護者を対象とした相談会（バスツアーを含む）を盛岡、北上、大船渡、一関の4箇所で開催し、73人が参加した。また、センター試験直前の入試相談会の実施方法を見直し、12月17日に開催し、56人の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を対象として夏休み期間や休日を利用し、「研究室での生活体験」、「授業の体験」の機会を提供するオープンラボを今年度は看護学部でも初めて実施し、看護学部は30人、ソフトウェア情報学部は43人、総合政策学部は10人の参加があり、高校生の「大学の学びを体験する機会」を増やした。 ・ ウィンターセッションでは、全参加者の約4割が本学の講義を受講した。ほとんどの学部で定員を上回る申し込みがあり、定員枠を増やして対応した。特に看護学部において定員50名に対し201名の申し込みがあり、定員枠を80名に増やして講義を行った。 ・ ソフトウェア情報学部では、盛岡商業高校、酒田光陵高校（山形県）と高大連携に関する協定を締結し、高校でのプログラミング等の授業において大学教員による指導や大学生による授業アシスタントの体制を整え、授業連携を実施した。 ・ 高大連携に力を入れるために宮古短期大学部では高大連携WGを立ち上げた。 <p>これらの取組により志願者確保やミスマッチ解消に向けた高大連携事業を推進した。</p> <p>2 高大接続委員会を3回開催し、本学の現行入試、センター試験科目、一般入試個別試験問題及び各学部が設定したテーマ（高大連携含む）について、各学部と高校教員間で意見交換を行い、現行入試を主体としたカリキュラム連携の論点を整理した。</p>
<p>3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。</p>	<p>入学者選抜試験検討会議において、文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、本学の入試制度についての改善点と対応の方向性を明らかにする。</p>	<p>入学者選抜試験検討会議に新たに現行入試検証WGを設置し、本学において今後の取り組むべき主な課題について整理した。</p> <p>また、入学者選抜検討会議において、現行入試検証の報告を行い、全学で短期、中期、長期的な取組内容について共有した。具体的な入試制度の改善点と今後の対応の方向性は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ APを文部科学省ガイドラインに対応させるため、DP、CP、AP検討WGと連携し、平成29年度にAPを改正する。 ・ 選抜区分・選抜方法の自己点検の実施及び入試関連情報の共有に取り組むため、平成29年度から全学で勉強会を実施するとともに学内のサーバを利用して情報交換・共有する場を設ける。その中で、選抜区分・選抜方法についての自己点検等に取り組む。 <p>そのほか、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部・研究科、総合政策学部、盛岡短期大学部において入試データや在学生の成績データ等を用いて現行入試制度に関する検証を行った。ソフトウェア情報学研究科では、成績優秀者の大学院進学者確保に向けて大連交通大学（中国）の入試制度を見直し、現地での入試を廃止するとともに特別推薦制度を導入した（平成30年度から実施予定）。盛岡短期大学部では、検証の結果、生活科学科において理科の科目をセンター試験科目に追加したほか、国際文化学科では推薦入試（特別）において受験資格要件の変更を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 基盤教育の強化		
No.		
<p>4 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。</p>	<p>1 高大接続委員会の提言を具体化するため、高校の協力を得ながらより効果的な入学前教育を行う。</p> <p>2 eラーニング等の入学前教育について、学部と連携しそれぞれの学部の取組を共有しながら充実させる仕組みを構築する。</p> <p>3 各学部教育におけるリメディアル教育の課題と今後の対応方針を整理し、具体的な取組案を取りまとめる。</p> <p>4 総合政策学部において、数学の基礎学力向上を目的に新たにリメディアル教育を実施する。</p>	<p>1 入学前教育として実施しているeラーニングに関し、高校側からの要望を受けて、ソフトウェア情報学部では、より効果的な指導ができるよう進捗状況等を高校側でも確認できる仕組みを構築した(8校利用)。そのほか、各学部では入学前教育として以下の取組を実施した。</p> <p>【入学前セミナー】 A0入試合格者(社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部)と推薦入試・震災特別推薦入試合格者(看護学部、ソフトウェア情報学部)を対象とした入学前セミナーを実施。</p> <p>【eラーニング】 A0入試合格者と推薦入試・震災特別推薦入試合格者を対象としたeラーニングを実施(看護学部推薦震災特別:化学、生物、社会福祉学部A0:数学IA、英語、総合政策学部A0:数学IA、英語、ソフトウェア情報学部A0・推薦・震災特別:数学IA、II B、III、英語、国語、情報)。</p> <p>2 入学前教育を充実させるためA0入試連絡調整会議等の様々な会議において各学部の取組状況を共有し、整理する仕組みを構築し、各学部の取組状況を共有するとともに、次年度以降の取組に反映できるよう課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A0入試連絡調整会議では、各学部(社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部)での入学前教育について報告し、課題を共有した。 ・ 入学者選抜試験検討会議と現行入試検証WGで、入学前教育のあり方について議論した。 ・ 第3回高大接続委員会において高校側の委員も交えながら、四学部、二短大の入学前教育の取組状況について共有し、今後の取組に反映させるため意見交換を行った。 <p>3 各学部におけるリメディアル教育に係るアンケート調査を実施し、調査結果を整理した。また、高等教育推進タスクフォースにおいてリメディアル教育の今後の方向性等について意見交換、検討等を行い、具体的な取組案を取りまとめるよう内容を整理した。</p> <p>4 総合政策学部において、新入学生ガイダンス時に数学能力確認テストを実施した。当該結果を受けて、リメディアルが必要な学生に対し、4月から7月まで補習の授業を実施した。そのほか、従来のワーキングを改組し、教務委員会内に基礎学力向上部会を設置した。当該部会において、リメディアル教育の分析を行い、次年度以降のリメディアル教育のあり方について「基礎学力向上部会報告書」をまとめた。</p> <p>そのほか、盛岡短期大学部では、リメディアル教育の導入が必要な科目の洗い出しを行い、一部の科目において、平成29年度から実施できるよう担当者の変更等の実施体制を整備した。</p>
<p>5 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。</p>	<p>1 専門職種別にそれぞれ必要とされる職業観及びヒューマンスキルについて、実習指導、職場体験等を通じて、現場の声を踏まえ学部教育の中に適切な形で取り入れることにより、キャリア形成機能を高める。</p> <p>2 各学部で行っている「キャリア形成科目」について、これまでの成果を検証し、内容の充実を図る。</p>	<p>1 専門職種別の現場の声を踏まえながら、それぞれ必要とされる職業観及びヒューマンスキルを身につけるため各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 県保健福祉部医療政策室と連携して岩手県看護学生のためのサマーセミナーを実施し、1年から3年までの延べ103人が参加。</p> <p>【社会福祉学部】 実習指導者研修や資格課程毎の実習教育協議会等において、現場における応用力や適応力中心の指導と基礎的な大学の実習指導や演習の共通性及びギャップについて現場の声も踏まえ課題等を共有。</p> <p>2 「キャリア形成科目」を充実させるため、各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 看護を学ぶキャリアセミナーを開催し、合計116人の学生が参加。また、内容の充実を図るため、当該セミナーにおいてアンケートを実施し、結果を検証。</p> <p>【社会福祉学部】 専門教育共通の技術を身につけることを目的とした「社会福祉の基礎B」においてコミュニケーション能力の向上を図るとともに、「社会福祉専門職論」「保育者論」において具体的な専門職の資質を高める科目とし、これらをキャリア形成科目として位置づけ、実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 「キャリアデザインI・II」において、インターンシップ報告会やビジネスマナー講座、就職ガイダンスを実施。</p> <p>【宮古短期大学部】 平成28年度に新設した「キャリア形成の基礎」では、履歴書の作成方法、面接の心構え等、就職活動に備えた実践的な教育を実施。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
6 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	1 学生の自学自習の促進に向け、語学自習室の活用による外国語学習センター機能の付与について検討する。 2 平成27年度カリキュラム改正により平成28年度から開講される英語科目において、TOEIC試験活用の拡充、eラーニング及び米国オハイオ大学への語学研修の新規導入など、多様な教育方法を展開し、語学教育の充実を図る。	1 語学に関する学生の自学自習環境を検討するタスクフォースを2回開催し、語学自習室の機能について検証を行った。その結果、第二期中期計画期間において当該語学自習室の教材等の更新（語学試験対策資料、留学情報資料等1,647冊の新規購入と531冊の除籍等）、eラーニング科目（英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ）の導入に伴う進捗状況モニタリングと教員による指導体制の確立、臨時職員の配置等を実施してきており、学生の自発的学習を支援する（外国語学習支援センターとしての）機能を有するものとなっているとの結論に達した。なお、更なる学生の利便性向上を目指し、平成29年度からは語学に関する資料等の蔵書検索システムへの公開、貸出し等管理業務に図書館システムを導入する等、図書館との連携を進めることとした。 2 平成27年度の英語科目のカリキュラム改正に基づき、平成28年度は新規開講科目「英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ」（2年生約450人履修）においてeラーニングを導入した。また、eラーニングの学習結果と学期末に実施するTOEIC-IP試験の結果を活用した新たな成績評価の方法を構築し、これらのスコア等を点数化して成績評価を行った。また、多様な方法を取り入れた英語教育を展開しその充実を図るため、米国オハイオ大学に3週間の語学研修派遣を行う「応用英語Ⅱ」を新設し、9人の学生（社会福祉学部2人、総合政策学部5人、盛岡短期大学部2人）が履修した。
7 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	基盤教育科目のカリキュラム改革の検証のため、授業内容に関する満足度調査を実施し、中長期的なカリキュラム体系の検討に向け全体的な課題を精査する。	改革の検証のため、学部1・2年生全員を対象に基盤教育教養科目に関するアンケート（満足度調査）を実施した。平成26年度に実施した同様の調査と比較しながら、学生の履修動向、カリキュラム改革の効果等について分析するとともに、アンケート内の自由記述をとりまとめ、教養科目の課題を整理した。このうち、非開講科目となっていた「宗教学の世界」について学生から開講希望があったことから検討・調整を行い、平成29年度から開講することを決定した。 さらに、授業に関する学生アンケート調査について全基盤教育科目を対象に実施するとともに、平成23年度以降の当該調査結果の推移について整理した。
ウ 専門教育の充実		
No.		
8 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	文部科学省のガイドラインを踏まえ、現行のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの全学的統一性を持たせるための改定方針を決定する。	現行の各学部のディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）とカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）に対応した全学DP、CPを平成29年1月に策定し、公表した。さらに、教育研究組織検証を踏まえた次期ポリシーの制定に向けて、平成28年9月にWGを設置し、各課題について整理を行うとともに、各ポリシーに記載すべき内容や次期ポリシー策定のためのスケジュール等を盛り込んだ改定方針を策定した。
9 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	「地（知）の拠点大学（COC大学）」として、副専攻「いわて創造教育プログラム」による体系的な地域志向教育を導入するとともに、これを活用しながら各学部の主専攻における実践教育を効果的に展開し、学生の主体的・能動的な学習環境を構築する。	1-1 地域志向科目(52科目)を体系化した全学部共通の副専攻「いわて創造教育プログラム」を開設するとともに、当該プログラムの履修者が自身の活動等を振り返り、成長に繋げるための仕組みとして、個人のレポート等を蓄積し、長期にわたり記録しておく学修ポートフォリオを導入した。そのほか、副専攻のコア科目「いわて創造入門」（基礎科目の地域学習、1年生必修）を開講し、グループワークを交えながら地域について学ぶ授業を展開した。当該講義の中で副専攻の内容を解説する機会を設け、学生への周知を行った。 1-2 前年度まで課外として実施していた「地域創造学習プログラム」を副専攻の地域志向基盤教育科目「いわて創造学習Ⅰ・Ⅱ」（教養科目のプロジェクト科目）として正規科目化し、前期2コース（住田、西和賀）、後期2コース（田野畑、遠野）の計4コースを実施した。Ⅰ・Ⅱ併せて99人（Ⅰ（参加学生）：83人、Ⅱ（企画学生）：16人）が履修した。 1-3 ソフトウェア情報学部では、授業科目「プロジェクト演習」において、4団体から提供を受けた地域課題を授業のテーマとして取り組むとともに、当該課題提供者と事業の関係、データ提供の可能性、ICTの活用等に関する指針を新たに定めた。 また、enPiT事業を通じ、地域課題をテーマに地域企業と学生がICTを用いて課題解決に取り組む新たなPBL科目について検討し、平成29年度から導入することとした。 1-4 総合政策学部では、各授業科目において県内をフィールドとした実践教育を計128件（前年度に比べて13件増）実施した。 これらの取組により学生の主体的・能動的な学習環境を構築した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>10 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。</p>	<p>1 教員養成課程を選択する学生が、意欲を持って最後まで当該課程の履修を継続することができるよう、教員養成課程の内容構成について検討する。</p> <p>2 教員採用試験合格者の増加に向け、外部的な専門講座の導入について検討する。</p> <p>3 各種資格取得に関する模擬試験、対策講座の成果について検証し、内容の充実を図る。</p>	<p>1-1 教員養成課程のうち「教職に関する科目」の枠組みの再検証を行った。その結果、「教職概論」や「教育原理」等の既存科目について養護教諭課程と中学・高校教諭課程の共通開講を今後も継続していくこととした。また、中学・高校教諭課程については学校現場のキャリア教育への対応として「進路指導論」の新設を行い、平成29年度から開講することを決定した。</p> <p>1-2 教職課程履修学生の学習意欲の継続・向上を期して「全学教員採用試験対策」(案)の取りまとめにより指導体制の確立に向けた条件整備を行った。</p> <p>これらの取組により教員養成課程の内容構成について変更を行った。</p> <p>2 全学教職課程委員会での検討結果を踏まえ、教員採用試験受験希望者向けの採用試験模擬試験の実施及びその結果を踏まえた対策講座の実施について外部の専門業者(協同出版)と検討を行い、平成29年度から導入することを決定した。</p> <p>3 各種資格取得について、各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 模擬試験の解説を看護師4回、保健師2回、助産師2回、対策講座を看護師10回、保健師4回実施。</p> <p>【総合政策学部】 1年生対象の「教職志望者支援事業」を実施し、教員採用試験の準備のための基礎となる教育法規分野及び社会科教育の基礎となる地理分野の講義を実施。いずれも、講義回数は10コマで9人の学生が参加(1年生の教職志望者は14人)。</p> <p>【盛岡短期大学部】 生活科学科生活デザイン専攻では、学生に対し、建築CAD検定(19人全員合格)、色彩検定(10人中9人合格)を受験する機会を提供した。国際文化学科では、TOEIC試験を受験するための個別セミナーを開催し、10人の学生が受験する機会を得た。</p> <p>【宮古短期大学部】 TOEIC対策の一環として開講されている「総合英語Ⅰ」において、eラーニングを導入し、授業時間以外での英語の自己学習を促すよう取り組んだ結果、TOEIC-IPの平均スコアが上がった。</p> <p>また、各学部における教育及び模擬試験等の取組により国家試験の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師 合格者90人、合格率98.9% (全国平均94.3%) ・ 保健師 合格者34人、合格率100.0% (全国平均94.5%) ・ 助産師 合格者8人、合格率80% (全国平均93.2%) <p>【社会福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士 合格者33人、合格率49.3% (全国平均46.3%) ・ 精神保健福祉士 合格者15人、合格率88.2% (全国平均71.7%) <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士 取得見込者31人 <p>※栄養士の資格取得については個人申請のため、実際の取得者数は把握できず。</p>
<p>11 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。</p>	<p>1 新成績評価制度は全学年が適用となった平成27年度をもって達成されたことから、今後は、各学部等におけるGPAの有効活用を支援するため、各種データを提供しながら適正な運用を図っていく。</p> <p>2 効果的な学修指導を行うため、各学部等においてGPAの活用法を引き続き検討する。</p> <p>3 平成27年度カリキュラム改正により平成28年度から開講される2年生の英語科目において、TOEIC試験を活用した成績評価を新たに実施する。</p>	<p>1 評価基準の共有化や履修指導、学習支援の適正な運用を図るため、学内教員に対し「学部平均GPA」及び「科目別・授業別成績評価一覧」を公表、非常勤講師には郵送により周知した。また、各学部等においてGPAの活用実績を把握し、検証、対応を検討するための資料として、要望があった学部等に対し教員名入りの上記のデータを提供した。</p> <p>2 各学部等においてGPAの活用法を検討し、看護学部では学長賞の選出に学生が履修した全科目を対象としたGPAを活用した。また、総合政策学部・研究科では、「秀」の単位認定を全体の1割以下とする成績評価のルールを定めた。さらに、宮古短期大学部では、2年生の前期のカリキュラム・履修計画ガイダンスで、全体のGPA分布グラフを配布し、各学生のGPAがどの程度の位置にいるのか分かるようにした。</p> <p>3 平成27年度の英語科目のカリキュラム改正に基づき、平成28年度は新規開講科目「英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ」(2年生約450人履修)においてeラーニングを導入した。また、eラーニングの学習結果と学期末に実施するTOEIC-IP試験の結果を活用した新たな成績評価の方法を構築し、これらのスコア等を点数化して成績評価を行った。</p>
<p>12 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。</p>	<p>1 短期大学部学生の編入希望者に対し編入学説明会等により理解を深めるとともに、県立大学間単位互換制度を検証し、制度の一層の周知を図る。</p> <p>2 学部教育と大学院の研究指導の連携強化のため、各学部等においてカリキュラムの連携について検討を行う。</p>	<p>1 短期大学部学生の編入希望者に対し、各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 キャップ制度における編入生の履修単位登録数を緩和。</p> <p>【盛岡短期大学部】 県立大学間単位互換制度を利用者して21人の学生が四大学部の授業を受講したほか、四大学部教員による授業を12科目開講するなど短期大学部教育と学部教育の連携強化を図り、学生に多様な教育機会を提供した。また、高等教育推進センターと連携し、四大基盤教育科目の「外国語科目Ⅲ・Ⅳ」を短期大学部の学生が履修できるよう見直した。</p> <p>【宮古短期大学部】 県立大学間単位互換制度を利用して2人の学生が四大の学部の授業を受講した。また、県立大学間単位互換制度の需要があることから、滝沢キャンパスと宮古キャンパス間の遠隔での授業について検討を行い、遠隔授業の科目の洗い出し・要望や遠隔システムのデモを実施した。</p> <p>2 大学院との連携を図るため、社会福祉学部・研究科では、学部と博士前期課程との連続性について、研究科将来構想委員会を中心に検討し、カリキュラムの修正と担当教員の追加を決定した。また、ソフトウェア情報学部・研究科では、成績優秀者の履修単位登録数の上限を緩和し、4年生で大学院の講義を受講できるよう環境を整備した。加えて、学部と大学院のカリキュラム連携を前提として、大学院開講科目を単位化した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
エ 教育力の向上		
No.		
13 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<p>1 「FD・SDの日」の設定、全学及び各学部等で行われるFD・SD実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮したプログラム策定等により、教職員のFD・SDへの参加意識を高める。</p> <p>2 「教員間相互授業聴講」については、他大学の動向を踏まえ、より効果的な実施方法を検討するとともに、「授業に関する学生アンケート」については、より組織的な活用を進める。</p> <p>3 サバティカル研修制度について研修成果を効果的に活用するため、各学部において研修取得者からの報告の機会を設ける。</p>	<p>1 「FD・SDの日」を2日間（第1回：6月29日、第2回：11月30日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学FD・SDプログラムに年間1回以上参加者した教職員数H27：92人⇒H28：181人）。</p> <p>【講演・ディスカッション】第1回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」 137人（うち1人はDVD視聴）</p> <p>【講演】第2回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題から「キャリア教育」を考える～」 99人</p> <p>第1回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。</p> <p>また、各学部において実施しているFDプログラムのうち、学内公開のプログラムについて、積極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ61人）、教員のFD参加率は86.7%（H27：132人⇒H28：236人）と上昇した。</p> <p>2-1 「教員間相互授業聴講」では前年度に変更した内容を分析するとともに、他大学でも本事業がFD活動として大きく位置付けられている状況も踏まえ、学部の授業スケジュールに合わせて実施時期を変更できるようにするなど、より聴講しやすい環境を整備した。</p> <p>2-2 「授業に関する学生アンケート」は、これまでと同様に大学全体で授業に対する満足度が高い傾向となっていた。第三期中期計画では、本アンケートの項目を指標として使用することとして、さらなる全学的な組織的活用の準備を進めた。</p> <p>3 平成28年度サバティカル研修制度について2人（国内、国外各1人）が取得した。また、平成27年度研修取得者による学部内報告会の実施、学会等における口頭発表（5回）、発表予定の論文（3本）及びサバティカル研修期間に企画したプログラムを学部科目に取り入れた授業を行った。</p>
14 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	各分野における専門的知見の修得のため、講義、実習、演習等において研究者、企業実務経験者等有為な人材の登用を図る。	<p>各分野における専門的知見の修得のため、研究者、企業実務経験者等有為な人材の登用を図るため、各学部では以下のとおり非常勤講師及びゲストスピーカーとして活用した。</p> <p>【看護学部】 各専門分野において第一線で活躍している約40人（約30科目）を非常勤講師等として招聘。</p> <p>【社会福祉学部】 授業科目「公的扶助論Ⅱ」において生活保護のケースワーカーを長年経験した県職員を非常勤講師として活用。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 キャリアデザインとプロジェクト演習の2科目において、企業から外部講師を延べ6人招聘。加えて、平成29年度開講予定のシステムデザイン論（enPiT基礎知識学習）において、他大学教員及び企業関係者5人に外部講師を依頼。</p> <p>【総合政策学部】 地域で積極的に活動をしている24人（20科目）に講師を依頼。</p> <p>【盛岡短期大学部】 県内外から有為な人材を非常勤講師等として26科目、24人招聘。</p> <p>【宮古短期大学部】 地域総合講座に、宮古市長をはじめとする県内の様々な分野に関する企業の実務経験者や研究者等、12人の講師を招聘。</p>
15 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<p>1 いわて高等教育コンソーシアム事業に継続して参画するとともに、「単位互換制度」の利用促進に向け、短大部が単位互換制度に参加するための仕組みを構築する。</p> <p>2 各学部の特性を活かし、県内外の高等教育機関との連携事業に参画する。</p>	<p>1-1 いわて学（履修者：前期67人、後期64人）をはじめ、駅前講座（69人）や大学進学率向上に向けた取組（3高校への訪問・説明）、地場産業・企業研究（13人）など、前年度に引き続き継続的に参画した。また、単位互換制度を活用して、後期に本学の学生2人が岩手大学の開講科目を履修した。</p> <p>1-2 短期大学部の単位互換制度への参加について、9月20日に開催した第2回単位互換・高大連携推進委員会において詳細な検討を行った。その結果、四大と短期大学部の大学の基本的なあり方の違いや時間割の違い等により現段階では短期大学部が提携することは厳しいという結論となり、仕組み構築まで至らなかった。しかし、今後、各校の時間割等の改正により各校にとって提携にメリットがあると判断した場合は再検討することを確認した。</p> <p>2 各学部では以下のとおり県内外の高等教育機関と連携した。</p> <p>【看護学部】 北東北4大学がん医療コンソーシアムに参画。</p> <p>【社会福祉学部】 山口県立大学と学生・教員の相互交流の実施（5人の学生が山口県立大学へ訪問）。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 学生フォーミュラに岩手大学及び一関高専と合同チームを組み参加した。EV部門で入賞。</p>

II 大学の教育・研究等に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。
	イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学習支援・学生生活支援の充実		

No.		
16	<p>学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。</p> <p>1 IPU-Eマップ（就業力の自己評価シート）について、定期的なデータ集積を進め、学生へのフィードバックと教育面での活用を促進するとともに、未実施学部への導入を図る。</p> <p>2 PROGテスト（外部評価テスト）について、学生へのフィードバックと教育面での活用を促進するとともに、IPU-Eマップと関連付けた運用を行う。</p> <p>3 ソフトウェア情報学部において、履修計画や教育指導の策定のほか、入試システム及び学部カリキュラムの検証、改善に活用するため、学部学生の履修管理データベースシステムを構築する。</p>	<p>1 IPU-Eマップについては、総合政策学部（全学年前期・後期各1回）、盛岡短期大学部（前期・後期各2回）において定期実施を定着させた。特に盛岡短期大学部では、1年生のキャリア教育科目の授業の中で4回実施することによりPDCAサイクルを実践する仕組みを構築した。また、IPU-Eマップの未実施学部に対しては、実施の働きかけを行い、学部において検討を行った。</p> <p>2 PROGテストについては、1年生への実施とその解説会を実施することにより、学生本人に対し適切なフィードバックを行った。また、全体の集計・分析結果に関する報告書を全学で共有した。また、全国の大学生と比較する客観的な他者評価であるPROGテストと自己評価型の主観的なIPU-Eマップについて、汎用的な基礎力を測っているという双方の共通点を学生に意識させ、それぞれの結果を照らし合わせることを学生に勧めて実施した。</p> <p>3 ソフトウェア情報学部においては、入学後の追跡調査の充実を目的とした学部版学生データベースについて基本設計を構築するとともに、いくつかの機能についてプロトタイプを作成した。また、データベースに登録する情報の種類・構成・入手先について整理を進めながら、運営の基本方針をまとめた。加えて、各種データ入力・データベース整備（学生履修状況・配属先・入試情報等）を実施した。</p>
17	<p>メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。</p> <p>1 自学自習環境の充実のため、図書館4階テラスをラーニング・コモンズスペースとして整備する。</p> <p>2 ラーニング・コモンズ機能の周知及び利用促進を図るため、関連イベントを開催する。</p> <p>3 ライブラリー・アテンダントと職員の協働による利用案内等を実施し、図書館機能を強化するとともに、ライブラリー・アテンダントの自律的な運営と認知度向上に努める。</p>	<p>1 平成29年4月からの運用開始に向け、図書館4階テラスをラーニング・コモンズスペースとして整備するとともに運用方法を定めた。</p> <p>2 ラーニング・コモンズ機能を活用した課外における学習支援企画として、風のモントやグループ学習室を利用した「ランチ講座」、「就職に役立つ読み方書き方講座」など3つのイベントを全12回開催し、延べ217人が参加した（前年度比13.6%増）。</p> <p>風のモントの利用者数、学生の入館者数、学生の貸出冊数、グループ学習室の利用時間は、それぞれ風のモントの利用者数43,478人（前年度に比べて2,792人減）、入館者数68,387人（前年度に比べて12,159人減）、貸出冊数16,904冊（前年度に比べて1,347冊減）、グループ学習室の利用時間85,451分（約1,424時間）（前年度に比べて3,759分（約63時間）増）となった。</p> <p>3 ライブラリー・アテンダント（23人）が、学生目線による図書館利用促進として、新入生歓迎会を利用した新規ライブラリー・アテンダントの募集や大学祭でのビブリオバトルの開催（学内、学外から40人が参加）、季節やイベントにあわせた展示（年7回）を、主体的に企画、実行するとともに、活動内容や図書館活用方法について、図書館だよりやポスター、SNS（facebook、twitter）等により情報発信した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。</p>	<p>1 通常の経済支援制度のほか、東日本大震災津波で被災した学生に対する授業料及び入学料の減免制度を継続するとともに、学業奨励金制度の利用促進を図る。</p> <p>2 特別な支援を必要とする学生への支援を充実するため、新たに専用スペースを設け取り組むとともに、教職員の共通理解を深めるため教職員対応要領の徹底と研修を実施する。</p> <p>3 長期欠席等配慮を要する学生について、保護者への通知ルールを作る等、本部と学部が連携しながら、支援の充実を図る。</p> <p>4 学生が健康で快適な学生生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として健康管理に取り組む。</p>	<p>1-1 通常の経済的事情による授業料減免に加え、大震災被災学生の授業料・入学料免除を継続して実施（震災減免 入学料免除26人、授業料免除191人）するとともに、次年度以降の制度の見直しに取り組み、通常の経済的事情による減免について予算枠を拡大する方針を決定した。</p> <p>1-2 学業奨励金制度の周知について、学内掲示、学生あての個別メール配信、説明会の開催のほか、保証人に対する通知（新入生合格通知への同封）、定数に満たない種別の再募集を実施するなど制度の利用促進に努めた。また、平成25年度に創設した学業奨励金（被災特別枠）による支援を実施した（利用者数 第一種6人、第二種2人、（大学院0人））。</p> <p>2-1 様々な悩みや障がい等を抱える学生に対する支援拠点として「学生サポートサロン」を開設し、相談・休憩・自習等の学内サポート機能を充実した。</p> <p>2-2 障がい等のある学生支援について理解の推進を図るため、障害者差別解消法に関する「教職員対応要領」の説明会を開催し、教職員83人が参加した。また、学生の抱える心理的な問題に対する理解促進を図るため、教職員を対象に「学生相談室企画研修会」（テーマ：ひとりが怖い！-大学生の人間関係の現状と課題-）を開催し、68人が参加した。</p> <p>2-3 障がいのある入学志願者の対応について、受験上だけでなく修学上必要とされる配慮等を事前に把握・検討できるよう学部、学生支援本部、教育支援本部間の情報共有手順をまとめた「障がいのある等受験上及び就学上の特別な配慮を希望する者への対応フロー」を作成した。</p> <p>2-4 学生と共同し、車椅子利用者向けの「岩手県立大学バリアフリーマップ」を作成した。</p> <p>これらの取組により特別な支援を必要とする学生への支援体制を整備した。</p> <p>3 長期欠席等配慮を要する学生への対応として、各学部学生委員会と意見交換を実施し、長期欠席等の学生の保証人に対する統一的な通知のルール化に向けた課題を整理するとともに、具体的な実施案等に関する検討を進めた。</p> <p>4-1 健診事後指導や健康講座等による普及啓発を行い、学生自らが健康の保持増進に取り組めるような支援事業を行った（H28健康講座 15回実施 延べ196人）。</p> <p>4-2 心身の不調を訴える学生について、個々の状況を把握し、適宜医療機関の受診勧奨や医師等の関係者へつなぐなど、本人が安心して学生生活を送れるよう支援を行った。</p>
<p>19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。</p>	<p>1 学生の地域活動や体育・文化サークル活動に関する相談に応じるほか、後援会予算により学生の課外活動に関して財政的支援を行う。</p> <p>2 学生のボランティア活動を促進するため、被災地を対象としたボランティア活動を支援する助成制度を継続するとともに、滞在拠点型復興教育支援事業を実施する。</p> <p>3 後援会を通じて保護者に学生の活躍や生活状況等を情報提供するほか、後援会による財政的支援を継続する。</p> <p>4 希望郷いわて大会に学生をボランティアとして派遣し、大会の運営を支援する。</p>	<p>1 学生団体の設立や運営の相談に応じ、平成28年度は新たに4団体を設立し、活動を開始した。また、団体のリーダーを対象とした研修会を開催した（111人）。特に優れた実績として、将棋部員のアマチュア王将位戦優勝、スケート部員の国体入賞、陸上競技部員の東北大会優勝（ハンマー投げ）などがあった。</p> <p>2 被災地を対象としたボランティア活動の支援事業を継続し、8グループ、延べ28回、延べ169人の学生活動を支援した。また、今年度発生した熊本地震や台風10号による大雨災害の被災地の支援活動も実施した（同事業では、熊本地震関係1回4人、台風10号関係1回14人）。平成28年度から滞在拠点型復興教育支援事業として、引き続き、NPO法人いわてGINGA-NETに事業を委託し、被災地への継続支援と復興の中核的役割を担う人材育成及び他大学とのネットワーク形成を目的に9月に夏銀河（6人、5大学合計12人）、2月に春銀河（5人、5大学合計10人）を実施した。</p> <p>3-1 後援会会報誌を年2回発行したほか、地域懇談会を県内4会場で開催し、情報提供・懇談を行った（164人、個別相談58組）。</p> <p>3-2 後援会の学生活動支援として、学生会への活動支援補助、課外活動奨励金事業、高額備品整備支援、語学等資格試験受験料助成等を継続して行った。</p> <p>4 希望郷いわて大会の選手団サポートボランティアへの参加に向けて、学生募集や養成講座を実施し、86人の学生がボランティアに参加した。また、大会観戦者を支援するスマートフォンアプリを学生グループが開発・提供し、大会の盛り上げに貢献した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 進路指導及び就職支援		
No.		
<p>20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<p>1 本部と学部との連携を深め、キャリア形成科目への外部講師の導入促進や企業見学会の充実を図る。</p> <p>2 インターンシップについて、県内3大学連携の取組を促進し、本学参加学生の拡大を図るとともに、平成27年度に本学が幹事校となってスタートさせた東北地域の大学間連携の取組みを広くPRし、参加大学の拡大を図る。</p> <p>3 IPU-Eプロジェクトについて、事業提案へのアドバイスを積極的に行うとともに、キャリア形成科目の企画内容を取込むなど学生の積極的な活用を推奨する。</p> <p>4 キャリアガイダンスについて、これまでのアンケート調査結果に基づき、よりニーズに合った内容及び講師の選定に努める。また、全学共通のガイダンスとは別に、各学部の特性に応じた学部別ガイダンスを実施する。</p> <p>5 進路相談について、学部とキャリアセンターが適切に役割分担を行いながら効果的に対応する。</p> <p>6 短期大学部から四年制大学への編入学及び大学院進学への指導について、学部の担当教員が丁寧かつ適切な指導を行うとともに、対象学生への大学院入学料免除制度の周知を徹底する。</p>	<p>1 キャリア形成科目である「人間と職業」については、15コマ中9コマに外部講師を招聘した。さらに、ソフトウェア情報学部では「キャリアデザイン」と「プロジェクト演習」で企業から6人、盛岡短期大学部では「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」においてコミュニケーションスキルや消費生活基礎知識等を学ぶため専門家等を10人、宮古短期大学部では平成28年度に「キャリア形成の基礎」を正規科目化し、3人の専門家を外部講師として招聘した。 企業見学会はIPU就業サポーターズ等の協力を得ながら、3学部（ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学）で7コースを実施し、学生127人が20社の企業を訪問した。</p> <p>2 インターンシップについては、県内3大学の連携により、受入れ先事業所及び参加学生数の拡大に取り組み、四大・盛岡短期大学部で前年度より50%増の290人、46%増の167事業所への参加実績となった。また、「インターンシップin東北」では、新たに宮城県の尚絅学院大学が参画し、地元等でインターンシップを行う学生は10人となった。</p> <p>3-1 IPU-Eプロジェクトは、①yurue(ユルイー)②しまもぐプロジェクト③HANALLE→(ハナレヤ)④音楽ボランティア団体じょいんと⑤Make up! バリアフリー⑥co-co-cco(ココッコ)⑦Discover IWATEプロジェクトチーム⑧UMORE(ゆーもあ)の8団体を採択し、地域ボランティア・社会貢献、地域活性化支援を目的に、学生自らが企画・計画・実行し、振り返り、評価する活動を支援した。このうち①yurue(ユルイー)は、長野県等が主催する「信州未来アプリコンテストZERO」で長野県知事賞と特別賞Yahoo!JAPAN賞を受賞した。また、⑥co-co-cco(ココッコ)は、基盤教育科目「いわて創造学習」での経験を基に結成したプロジェクトであり、住田町の地域活性化にむけて授業で策定した課題解決のためのアクションプランをIPU-Eプロジェクトの活動において実行した。</p> <p>3-2 総合政策学部の「キャリアデザインⅠ」における演習テーマとIPU-Eプロジェクトに関連性を持たせ、授業の取組から自主的な活動に向かうような仕組みを取り入れた。</p> <p>4 キャリアガイダンスについては、アンケート結果と採用活動の状況を考慮し、開催時期の変更、一部講座の時間枠拡大、選択制などを取り入れ、より現状に即したものとして実施したことにより、前年度に比べて30%増の2,186人が参加した。また、看護学部では、キャリアセンターと連携し、看護を学ぶキャリアセミナーを3回実施した。講師は、県内の看護部長や県内で看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍している卒業生等に依頼し、合計116人の学生が参加した。また、盛岡短期大学部では、栄養士業界セミナー（23人）、建築業界研究セミナー（26人）を実施した。</p> <p>5 進路相談については、学部就職委員会とキャリアセンター学部担当が密に情報共有を図り、学生個々の状況に応じた適切な支援策を講じるため、専門性にかかる指導は学部が、一般的な就職支援等についてはキャリアセンターが担うなど、役割分担して行った。</p> <p>6 短期大学部の編入学については、学部教員による個別指導のほか、キャリアセンターによる小論文指導を実施するなど連携して取り組んだ。また、四大の大学院進学については、学部ガイダンス及び学生の個別相談の場において大学院入学料免除制度の周知を積極的に行った。</p> <p>7 就職相談体制については、ハローワークの相談員による週1回の学内相談窓口の設置、風のモント内に公務員試験対策相談コーナーを設置するなど、よりニーズに即した相談体制と情報提供の場を構築した。</p> <p>8 保証人向けキャリアガイダンスについては、地域懇談会や大学祭の場を活用して、就職状況や近年の就職活動の特色、また保護者としての関わり方等を説明した（4回開催、保証人計164人参加）。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<p>1 保健・医療・福祉分野への人材輩出を促進するため、県内の病院や福祉事業所等を対象とした就職説明会や本学卒業生を講師とするキャリアセミナーなどを開催する。</p> <p>2 公務員就職を希望する学生に対し公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を奨励する。</p> <p>3 COC+事業と連動した県内就職に向けた取組を進めるため、県内企業を対象とした企業説明会、業界・企業研究セミナー、IPU就業サポーター企業と連携した地場企業見学会及び県内企業を優先した学内合同企業説明会を開催する。</p>	<p>1 看護学部では、キャリアセンターと共催で合同就職説明会を開催したほか、県内の病院等の就業を体験する岩手県看護学生のためのサマーセミナーを岩手県保健福祉部医療政策室と連携して実施し、1年生から3年生まで延べ103人が参加した。また、看護を学ぶキャリアセミナーを3回実施し、講師に看護師、保健師、助産師、養護教諭として県内で活躍している卒業生等を招聘し、県内の病院等の状況について知る機会を設け、合計116人の学生が参加した。また、社会福祉学部では、岩手県社会福祉人材センターと連携し、学部就職セミナーを3回開催した。セミナーでは、福祉事業所で活躍している卒業生を講師として招聘し、就職活動の状況や福祉の仕事の内容について説明を受け、学生の就業につなげた。</p> <p>2-1 公務員試験対策については、大学生協に運営委託して引き続き公務員講座を開講した。行政コース34人、教養コース57人の合計91人の学生が受講した。公務員内定者は、四大・大学院・二短期大学部合計72人（うち講座受講生は26人）となった。</p> <p>2-2 卒業生の若手公務員7人を講師として公務員向けセミナーを実施し、四大、短期大学部合計99人の学生が参加した。</p> <p>3-1 合同就職説明会では、県内企業等を優先して招聘し、3日間（3月1日～3日）で合計163事業所（うち県内は90事業所）、学生延べ640人が参加した。</p> <p>3-2 中小企業団体中央会と共催で、学内で県内企業の若手社員を講師とする業界研究セミナーを実施した（11月2日：企業10社 学生56人、1月11日：企業10社 学生50人）。また、同会が主催する企業の就職担当職員対象の「効果的な採用活動研究会」や「いわてキラリ企業・業界研究プロジェクト」等の運営に積極的に参画するなど、学生の県内就職率向上に努めた。</p> <p>3-3 企業見学会はIPU就業サポーターズ等の協力を得ながら、3学部（ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部）で7コースを実施し、学生127人が20社の企業を訪問した。</p> <p>3-4 宮古短期大学部では、合同企業説明会等において、借り上げバスを5回手配し、学生の経費面を支援した。その結果、合計77人の学生が活用した。</p> <p>3-5 ソフトウェア情報学部では、岩手県情報サービス産業協会が主催するIISAテクニカルカンファレンスへの参加を勧めるなど、県内企業と学生の接点を増やすよう取り組んだ結果、28人が参加した。</p> <p>3-6 COC+事業の取組である岩手大学主催の県内事業所見学バスツアー（5回）に、本学学生のほか、教職員10人が参加した。</p> <p>これらの取組を実施し、COC+事業と連動した県内就職を促進した。</p>
<p>22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<p>1 Uターン就職の促進に向けた卒業生との連携を強化するため、同窓会名簿の充実を図りながら同窓会交流会を開催するとともに、学部と本部が連携し卒業生のUターン就職希望状況を把握する。</p> <p>2 同窓会総会やミライトークカフェ、同窓会関東支部交流会などの機会を活用し、Uターン支援登録制度や求人・イベント情報等の情報提供を行うとともに、大学ホームページから卒業生に向けた情報発信を強化する。</p> <p>3 ニーズの高い看護師のUターン就職を促進するため、看護学部では本学部全卒業生を対象とした名簿を作成し、Uターン状況を把握できるようシステム化を図る。</p>	<p>1-1 卒業生へのUターン促進について同窓会の総会や支部交流会、ミライトークカフェや在学生ガイダンスにおいてUターン支援登録制度や大学院入学免除制度のチラシを配付する等周知に努めた。</p> <p>1-2 卒業生との連携強化を図るため、約6,600人に対し、卒業生連絡先調査を実施するとともに、Uターン支援登録制についても情報提供した。</p> <p>1-3 同窓会に岩手県支部を新設し、県内の卒業生とも連携を強化する体制を構築した。</p> <p>Uターン就職の促進に向けた卒業生との連携を強化するため、これらの取組を実施した。</p> <p>2-1 県内定着に向けた取組であるUターン支援登録制度については、ホームページ等を活用しながら、きめ細かく制度の周知を図った結果、平成28年1月末現在で①Uターン登録者は95人（平成28年度新規登録9人、解除2人）と前年度より1割増、②メール送信回数39回（原則毎週配信）③求人企業数延べ166社の情報を登録者に提供した。</p> <p>2-2 卒業生の県内定着を図るため、岩手県政策地域部（いわて定住・交流促進連絡協議会）から提供されるUターン促進のイベント情報（首都圏開催）を配信した。</p> <p>3 看護学部では、Uターン就職した卒業生を対象に調査を行い、Uターンした理由（「結婚」、「家族の都合」）やUターン就職する際に大学に望む支援（「施設の提供」、「求人情報の提供」、「卒業生との交流の場」）などについて把握した。そのうえで、卒業生へのUターン就職支援としてメール配信を考え、県内施設情報や求人情報を提供するため、メールリストの作成に取り組み、平成28年度は登録者を対象に10件の求人情報を配信した。</p>

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究の推進に関する目標

中期目標	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置		
No.		
23 教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<p>1 震災復興や専門領域の研究による地域課題解決に資する学部プロジェクト研究を推進するとともに、より効果的な制度の運用に向け見直しを図る。</p> <p>2 震災復興、地域が抱える課題の解決に資するため、地域協働研究(教員提案型・地域提案型)や東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を実施する。</p> <p>3 地域協働研究について、より規模の大きなプロジェクトへの伸展や本格的な共同研究等への移行が促進されるよう、研究成果の還元や展開を重視した審査・評価方法に見直すなど制度の深化を図る。</p>	<p>1-1 震災復興や専門領域の研究による地域課題解決に資する研究として、平成26年度から平成28年度の3カ年で実施している学部プロジェクト研究に予算を配分し、看護学部8件、社会福祉学部10件、ソフトウェア情報学部24件、総合政策学部9件、高等教育推進センター4件、盛岡短期大学部3件、宮古短期大学部1件の計59件の研究を推進した。</p> <p>1-2 効果的に研究制度を運用するため、平成28年度に学術研究費の制度の見直しを進めた結果、平成29年度から地域協働研究(教員提案型)、i-MOS研究課題、学部等研究費を統合した全学競争研究費を新設することとなった。</p> <p>2-1 地域の課題解決に資するため、地域協働研究(教員提案型・地域提案型)として、県内をフィールドとした医療・看護・福祉、産業・経済・雇用、環境・資源、地域社会・コミュニティ・文化などの多様な分野について、平成27年度からの継続課題24件、平成28年度採択課題37件を実施した。</p> <p>2-2 東日本大震災からの復興加速化プロジェクト研究として、平成27年度からの継続課題「さんりく沿岸における復興計画の3Dモデル化と人材育成」、平成28年度採択課題「ICTを活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくり」、「岩手県沿岸地域における水産加工流通業等のバリューチェーン強化による復興促進効果の解明」の3件を実施した。</p> <p>3 研究成果の還元や展開をより促進するため、制度を見直し、これまで企画運営委員会(学内教員で構成)及び研究審査・評価委員会(学外有識者を中心に構成)で段階的に行ってきた研究課題の審査・評価について、地域(学外)からの視点をより重視するため、研究審査・評価委員会のみで実施するよう見直しを行った。</p> <p>4 高エネルギー加速器研究機構、首都大学東京、岩手大学と連携し、岩手山の防災に関連する新しい研究として素粒子ミュオンから岩手山の内部構造を探索する研究について環境を整え、研究を開始した。</p> <p>これらの取組により教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、地域課題の解決に資する研究等を推進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>24 多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。</p>	<p>1 研究成果を積極的に情報発信するため、各学部等における研究成果を一覧として取りまとめるほか、公開講座や講演会の実施結果など多様な取組を体系的に整理し、わかりやすく伝える仕組みを構築する。</p> <p>2 県民等が容易に本学の研究関連情報を取り出せるよう、利用者にとって使い勝手のよいホームページの更新や機関リポジトリによる学術成果の保存・提供機能の拡充を進める。</p> <p>3 ホームページへの掲載や印刷物の発行、各種展示会への出展等多様な方法により本学の研究成果を公表する。</p>	<p>1-1 研究成果を県民等へ分かりやすく発信するため、発信のあり方を検討するとともに、研究成果の位置付けを定め、市民向けに公開講座等、専門向けに研究成果発表会、地政研、i-MOS等と対象者を明確化し、情報を整理・集約してホームページで公表した。</p> <p>1-2 ホームページのカテゴリ「研究関連情報」に、「研究紹介（シーズ集）」の項目を新たに設けるとともに、平成25年度から27年度まで研究成果発表会で発表した研究成果を研究シーズとして公表したほか、学部ごとに取りまとめるなど分かりやすく伝える工夫を行った。また、ホームページの「知的財産」（カテゴリ「地域貢献」）の情報に、「公開特許」の項目を新たに設け、特許関連情報（特許、公開特許）を研究シーズとして公表した。</p> <p>1-3 研究成果をより広く発信するため、YouTubeを介してホームページで研究成果発表会の模様を研究課題別に動画配信した（【地政研】H27実施分：視聴1,667回、H28実施分：497回、【i-MOS】H28実施分：82回）。</p> <p>これらの取組により公開講座や講演会の実施結果など多様な取組を体系的に整理し、わかりやすく伝える仕組みを構築した。</p> <p>2 ホームページの更新については、現行フレームの中でできる範囲で改善したほか、機関リポジトリへの学術成果の登録は、学部等及び教員に周知しながら、各学部等が紀要として発表した研究成果や地政研、i-MOSで取り組んできた研究成果の登録を行った（登録件数：2,810件、平成28年4月時点に比べ2,794件増）。</p> <p>3 9月15日～16日にアイーナにて研究成果発表会を開催し、地政研、i-MOSの研究成果を発表したほか、いわてICTフェア（盛岡）、イノベーションジャパン（東京）など、県内外の9展示会等に出展し、研究成果の周知に取り組んだ。このうち、地政研及びi-MOSの研究成果については、発表会終了後（9月26日）からアイーナキャンパス内の壁面や窓にポスターを貼付し、来場者に向けた積極的な発信を行った。そのほか、各学部では以下の取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 看護学部教員が大会長となる2件の学術集会（第4回看護理工学会学術集会、第9回岩手看護学会学術集会）が開催され、複数の教員が研究成果を発表。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部ホームページに、研究論集に掲載した研究成果、成果発表支援費により発表した研究成果を掲載し、学部教員の研究成果を公表。</p>

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
No.		
25 新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<p>1 科研費等の外部資金を活用した研究を促進するため、平成27年度に見直しを行った支援制度について積極的な運用を行う。</p> <p>2 学術研究費について、これまでの成果を検証し、研究メニューの統廃合を行うなど新たな研究費の創設を含め枠組みの見直しを行う。</p>	<p>1-1 科研費補助金等への応募を促進するために、前年度に見直しを行った支援制度を活用し、若手ステップアップ研究費による研究推進やブラッシュアップ支援を行うなど科研費応募に向けたアドバイスの実施等を行った。若手ステップアップ助成は14課題（前年度に比べて3課題増）、ブラッシュアップ支援は今年度から開始した学内アドバイザーによる支援が19件となり、以前から実施していた外部有識者3件と合わせて22件となった（前年度に比べて17件増）。</p> <p>また、前年度に引き続き研究に関する学長メッセージを発信するとともに制度の説明会を開催するなど、科研費応募促進の呼びかけを行った。その結果、研究代表者の応募件数が107件で前年度より47件増加した。</p> <p>2 学術研究費について、平成27年度に行った成果検証に基づき、研究メニューの統廃合や新たな研究費の創設を含めた見直しを行い、平成29年度から新制度での運用を開始することが決定した。</p>
26 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	論文や学会発表の質的・量的向上を図るため、各学部において査読などの評価方法について検証し見直しを行う。	論文や学会発表の質的・量的向上を図るため、盛岡短期大学部では教員へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて査読要領の改善について検討を行い、一部を修正した。投稿規程の改定については、改定案を作成した。そのほか、総合政策学会誌「総合政策」の投稿状況を検証し、当初の刊行計画について見直しを行ったが、全ての学部で検証・見直しまでは至らなかった。
27 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	研究を所管する本部体制の見直し等を踏まえ、新たに学際的な研究者交流の仕組みや外部機関を含めた柔軟な研究体制を構築する。	平成28年度の学術研究費の見直しにより、これまで各学部で実施してきた学会発表・参加支援について、新設の「全学研究支援費」のメニューとして組み換え、全学共通の基準で、本学教員と国内外の研究者との交流を促進する制度とした。また、同じく新設する「全学競争研究費」では、学外の研究者も研究分担者に加われる制度とし、外部機関を含めた柔軟な研究体制を構築した。そのほか、各学部では他大学等との交流を促進するため、以下のとおり共同研究や学会等を実施した。
		<p>【看護学部】</p> <p>岩手看護学会では、一般演題やワークショップで学術的な交流を行い、356人が参加。看護理工学会では、シンポジウムやセミナーで看護職・看護研究者や理工学者が学術的な交流を行い、256人が参加。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <p>幹事校を務めた国際会議IEA/AIE（8月開催）では、125人が参加し、海外研究者との研究交流を促進。</p>

II 大学の教育・研究等に関する目標
3 地域貢献、国際交流に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。
	イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。
	ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 産学公連携の強化		
No.		
28 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<p>1 自治体や産業界等との連携を推進するため、岩手県や産業界が主催する研究会や協議会活動に積極的に参加し情報交換を行う。</p> <p>2 滝沢市イノベーションパーク整備計画の見直しへの参画やより組織的な協業により、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等との連携を強化し、共同研究等へ結び付けていく。</p>	<p>1 自治体や産業界等との連携を推進するため、以下の研究会や協議会等に参加し、研究情報の公表や最新の技術動向に関する意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で開催された組込み技術研究会やいわて半導体関連産業集積促進協議会の研究会（年6回）への参加。 ・ 県内外で開催された各種展示会（ET2016、産学連携フェア2016みやぎなど9件）への参加。 ・ 地域イノベーション戦略「いわて人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」成果発表会への出展。 ・ 岩手県主催の企業ネットワーク2016東京及び名古屋への参加。 <p>2-1 滝沢市IPUイノベーションパーク整備計画（H21.3策定）に基づき実施してきた各種取組による成果や課題を整理し、今後の当該パークの発展に向けて、更なる集積促進と一層の利活用を図るため、岩手県と滝沢市と共同で当該パーク運営計画を策定した。その策定にあたり、入居企業の意向把握のためのアンケート調査を実施し、企業集積によるポテンシャルを活用した企業間連携や産学連携によるプロジェクト形成の推進、空き区画への企業展開を促進する方策の推進等の課題を整理した。</p> <p>2-2 平成28年度の入居企業との共同研究数は5件で平成27年度の2件から3件増となった。また、平成28年度から開始したenPiT事業の一環として、ソフトウェア情報学部のPBL（Project Based Learning）において入居企業社員によるアドバイザー制度を導入した結果、協業社数は9社となった。当該センターへの入居企業数はシェアデスク含み、平成29年3月末で22社（うちH28年度新規入居企業2社）となった。</p> <p>これらの取組により滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等との連携を強化し、共同研究等へ結び付けた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>29 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。</p>	<p>1 ハードのわかるソフトウェア技術者などの高度技術者の養成については、外部資金の活用、外部団体との連携を図り、より一層企業ニーズ等に沿った多様な講座を実施する。</p> <p>2 国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」において、研究成果の事業化に向けて地域企業との協業をより一層進め、技術移転を通じて地域企業の技術力の向上を図る。</p>	<p>1-1 高度技術者養成講座は、外部資金も活用して20講座を実施した。募集定員222人に対して202人の受講者があり、募集定員の充足率は、91%で目標である80%を達成した。 また、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を8講座開催し、合計71人が参加した。</p> <p>1-2 次世代人材育成の一環として、滝沢第二中学校の科学技術部員10人を対象にRubyプログラミング教室を開催した。その成果を「中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2016 in Mitaka」のU-15の部に応募したところ、応募した5作品すべてが、最優秀賞及び各賞を受賞するという快挙を達成した。また、三年連続して最優秀賞及び各賞を受賞した。</p> <p>1-3 本学学生の起業家精神を醸成するため、初となるIPUビジネス・クリエーションセミナーを開催（9月～10月：合宿セミナー、フォローアップセミナー、11月：ビジネスプラン発表会）し、10人の学生（ソフトウェア情報学部8人、総合政策学部2人）がアイデアをビジネスにつなげるための実践トレーニングを行った。</p> <p>これらの取組により外部資金の活用、外部団体との連携を図り、より一層企業ニーズ等に沿った多様な講座を実施したほか、次世代の人材育成も推進した。</p> <p>2 i-MOS研究課題については、10件の応募があり、9件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」においては、3テーマで研究活動に取り組んだ。地域企業の技術力向上につなげるために、大学で開発したシーズを技術移転しながら、企業での実用化開発を進めている。この結果、平成29年3月までの事業化実績は、センサプラットフォームの整備、広域観光アプリ「めぐり旅」、プッシュ型情報発信システム「メモタグ」、ワイヤレス給電機能付きスポーツ能力分析システムなど6件（H27：4件）となった。</p>

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.		
<p>30 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。</p>	<p>1 地域課題の解決に向けた取組を推進するため、各学部等の専門領域を活かし、各種研修の開催や自治体事業への参画・提言を行う。</p> <p>2 被災地の復興の状況やニーズに対応した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。</p> <p>3 国際的な連携による学生の復興支援活動を振りかえるとともに、今後の活動の展望を考慮することを目的とした復興支援国際フォーラム（仮称）を開催する。</p>	<p>1 地域課題の解決に向けた取組を推進するため、各学部等の専門領域を活かし、以下のとおり各種研修の開催や自治体事業への参画・提言を実施した。 【看護学部】 看護実践研究センターでは、県内看護職者を対象とした高度専門職教育、県の委託事業である新人看護職員研修、岩手県立中央病院との共同研修を実施。 【社会福祉学部】 福祉・介護人材の養成に向けて県から事業を受託し、行政職員を対象とした研修6件、社会福祉従事者研修3件、特定課題研修4件の計13件の研修を実施。 【総合政策学部】 市町村の総合戦略の推進のため、19市町村に対し、12人の教員を派遣。</p> <p>2 教員・学生による仮設住宅住民の心理健康支援活動や水等配布・声かけ活動等に対する助成、ボランティア活動参加者の保険加入、被災地受験生支援（オープンキャンパスバス運行）等を行ったほか、8月末に発生した台風10号被災地支援として、岩泉町を中心に学生と教職員ボランティアを派遣した（20回、延べ259人参加）。</p> <p>3 7月16日～17日に復興支援国際フォーラムを開催し、オハイオ大学・本庄国際奨学財団の留学生との共同活動など震災以降継続してきた本学の復興支援への取組の成果と課題を報告するとともに、今後の取組について意見交換した（1日目約300人、2日目100人）。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>31 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。</p>	<p>1 地域の課題解決や被災地域の復興に資するため、平成24年度から実施している地域協働研究(教員提案型/地域提案型)、平成26年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究に継続して取り組む。</p> <p>2 自治体が進める地方創生戦略を推進するため、地方創生支援チームの活動を通じて、地方創生総合戦略の展開・進捗管理・評価など必要な支援を行う。</p>	<p>1-1 平成28年度の地域協働研究は、平成27年度からの継続分として教員提案型5課題、地域提案型19課題、さらに平成28年度新規分として教員提案型・前期4課題/後期1課題、地域提案型・前期20課題/後期12課題を採択して、研究を実施した。</p> <p>1-2 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を通じて、自治体や企業等とともに、平成27年度から継続した1つのプロジェクト、さらに平成28年度新規に2つのプロジェクトを実施し、震災復興に資する研究を推進した。また、学外有識者で構成される研究審査・評価委員会では中間及び完了評価を行い、各プロジェクトのプレゼンテーションでは当該委員からの講評の機会を設け、研究者に対して評価をフィードバックした。</p> <p>1-3 研究成果の還元や展開を一層促進するため、平成27年度に地域協働研究(地域提案型)を活用した地域団体に対してアンケートを実施し、その結果得られた地域での当該研究の利用促進に関する意見等を参考に平成29年度の実施に向けて新たな地域協働研究の制度を構築した。</p> <p>2-1 地方創生支援チームの活動を通じて、県内市町村の地方創生総合戦略の実施を支援した。具体的には、市町村の要望に基づき、24市町村が設置する進捗管理委員会等に本学教員のべ24人を派遣し、地方創生総合戦略の展開・進捗管理・評価などの支援を行った。さらに4市町村に対しては、出産・子育て環境づくり関することや新たなヘルスケアビジネス創出に関することなど、総合戦略に掲げた事業を実施するための個別指導や助言を行った。</p> <p>2-2 平成28年度地方創生支援説明会を開催(4月19日)し、県内市町村が策定した人口ビジョン及び総合戦略が効果的・効率的に進むよう、本学における支援内容を説明するとともに、岩手県や先進自治体の取組等の紹介、意見交換等、市町村に対して情報共有の場を設け、20市町村、32人が参加した。</p> <p>これらの取組により地域政策研究センターの下で、県民生活の課題に関する解決策等の支援・提言を行った。</p>
<p>ウ 県民への学習機会などの提供</p>		
<p>No.</p>		
<p>32 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。</p>	<p>1 看護師や保育士など各学部の専門職を対象とした研修会やセミナーの開催及びその支援を行う。</p> <p>2 公開講座について、アンケート結果、地域ニーズを踏まえ、講座内容の充実を図るとともに、社会人が参加できる公開授業の拡充、公開フォーラムなどを実施する。</p>	<p>1 看護実践研究センターでは、県内看護職者を対象とした各種高度専門職教育の研修や岩手県委託事業である新人看護職員研修及び指導者研修等を実施した。また、社会福祉学部では、岩手県で開催された全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協会第55回研究大会において、大会の支援を行った。そのほか、岩手県から事業を受託し行政職員を対象とした研修等、計13件の研修を実施した。さらに、盛岡短期大学部では、リカレント講座として管理栄養士国家試験準備講座を開催した。</p> <p>2-1 公開講座については、滝沢キャンパスにて「いわての未来を考える」をテーマに開催した。また、アンケート調査結果で要望が多かった7月～8月の土曜日に開催(3日間5講座)した結果、実受講者数(H28:228名)および延べ受講者数(H28:610名)は前年度より減少したものの、1講義あたりの受講者数は増加(H28:122名)した。また、滝沢キャンパスでは、新規受講者の獲得を図るため、県内関係機関にポスター(300枚)、チラシ(12,000枚)を配布したほか、過去受講者へのDM、滝沢市回覧板を活用するとともに、新たにタウン情報誌「acute」への無料掲載、二戸市の生涯学習講座との連携等を行った結果、前年度より新規受講者の割合が52.6%と増加した。宮古キャンパスでは、「宮古の未来を考える」をテーマに開催し、滝沢・宮古間を往復する無料バスや手話通訳者の手配等、環境整備した結果、前年度から30%増の受講者数(H28:91人)となった。</p> <p>2-2 地区講座として開催した滝沢市・睦大学連携講座では29人が、洋野町・ひろの町民大学連携講座では45人が受講した。</p> <p>2-3 各学部では以下のとおり社会人が参加できる公開授業や公開フォーラム等を開催した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 「情報学総論」の授業を公開し、延べ30人が参加。</p> <p>【総合政策学部】 研究科主催の公開フォーラムを1回開催し、58人が参加。 学部主催の公開講座を2回開催し、64人が参加。</p> <p>【宮古短期大学部】 生涯学習講座として、簿記検定対策講座を含む4講座を実施。</p>

II 大学の教育・研究等に関する目標 3 地域貢献、国際交流に関する目標 (2) 国際交流に関する目標

中期目標 双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
No.		
33 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	1 国際交流協定締結校との研究者交流等について、これまでの実績を検証し、内容の充実を図る。 2 学会等開催助成費の活用を促し、本学教員による国際学会等の誘致・開催を支援する。 3 IPUゲストハウスを活用した協定締結校等との教員交流を行う。	1 国際交流協定締結校との研究交流等の内容の充実を図るため、「国際交流協定に関するガイドライン」(平成28年3月31日改正)により、平成27年度の各学部等の研究交流実績及び後方支援の内容を検証し、平成28年度の研究交流活動が円滑に進むよう、協定締結校から教員等が来学する際の宿泊先の紹介、役員との面会日時、視察場所の設定等の支援を行った。 2 以下のとおり国際学会等の誘致・開催を支援した。 ・ 国際会議 IEA/AIE2016 (8月2日～4日開催) ・ 国際会議 ICWS2016 (リニアコライダーワークショップ2016) (12月5日～9日開催) 3 国際交流協定締結校や国内大学等の研究者及び留学生等、延べ69人がIPUゲストハウスに宿泊し、国際的な学術交流や学生交流を行った。 【主な宿泊者】 ・ H28.4 1人(3泊) アッパーオーストリア応用科学大学(オーストリア) ・ H28.6 6人(1泊) 朝陽科技大学(台湾) ・ H28.7 2人(24泊) 管理工業大学(インド) ・ 国内研究者 延べ12人(泊) 4 各学部等では以下のとおり国際交流協定の締結大学等と学術交流を行った。 【看護学部】 ワシントン州立大学スポケン校(米国)に学生とともに2人の教員が訪問。プリマス大学(英国)に2人の教員を派遣。 【社会福祉学部】 ソウル市老人福祉館(韓国)には教員3人、学生3人が、又松大学校(韓国)に教員2人、学生3人が訪問。 【ソフトウェア情報学部】 アッパーオーストリア応用科学大学(オーストリア)の教授やジャワハルラール・ネルー大学(インド)の大学院生3人が来学。朝陽科技大学(台湾)からダブルディグリープログラムの学生2人とアッパーオーストリア応用科学大学からの単位互換留学生1人を受け入れ。アッパーオーストリア応用科学大学に大学院生が約2週間のプログラム(4人)と4ヶ月の単位互換留学(2人)に参加。 【高等教育推進センター】 中国農村の高齢化に関する研究の一環として2回の海外調査を実施し、平成29年度に現地の研究協力者と日本での研究交流を行うことを決定。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>34 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。</p>	<p>1 短期海外研修等のあり方を整理し、具体的研修効果が得られるよう、プログラムの充実を図る。</p> <p>2 留学生の学習支援及び日本人学生との交流の活発化等について、検討を行い内容の充実を図る。</p> <p>3 教務関係書類や本学への留学希望者に提供する情報の英語化を図るなど情報発信を強化する。</p> <p>4 岩手県国際交流協会等と連携し、国際交流事業に積極的に参加するなど学生の国際的視野の拡充を図る。</p> <p>5 IPUゲストハウスを活用した留学生等との交流を行う。</p>	<p>1 第三期中期目標及び中期計画に基づく国際交流の推進を図るため、10月に立ち上げた「国際交流推進委員会」において、教育分野における方向性及び進め方を検討し、大学主催短期海外研修は、平成30年度からの新制度開始に向けて、渡航先や内容の多様化を図り、教育課程における海外派遣プログラムとの差別化を図る等の方向性を定めた。</p> <p>2 日本人学生にも参加を呼びかけ留学生との国際交流バスツアーを実施。また、青年会議所主催のモニターツアーに留学生を参加させ、地域の歴史文化の理解を深める機会を提供。さらに、国際交流推進委員会において、第三期中期目標に向けて取組内容を検討し、平成29年度から国際交流バスツアーの拡充等、学内における各種イベントを増やし、学内の国際交流環境の充実を図ることにした。</p> <p>3 ソフトウェア情報学研究科の入試募集要項を英語化した。また、私費外国人留学生への奨学金に関して情報を日英表記し、ホームページで発信した。</p> <p>4 「ワン・ワールドフェスタinいわて」（岩手県国際交流協会主催）における海外派遣事業参加者による体験談発表及びワークショップに学生2人が参加した。また、対日理解促進交流プログラム「KAKEHASHI Project」（外務省主催）に採択され、学生22人及び引率2人が米国ワシントンDCに1週間派遣され、現地の大学生との交流や日本や本学を紹介するプレゼンテーションを通じて対日理解の促進に寄与する活動を行った。そのほか、語学研修の充実を図るため、オハイオ大学での語学研修「応用英語Ⅱ」を新設し、9人（社会福祉学部2人、総合政策学部5人、盛岡短期大学部2人）の学生が履修した。</p> <p>【全学】 慶熙大学校（韓国）3人、アルカラ大学（スペイン）2人 【基盤教育科目（英語・プロジェクト科目）】 オハイオ大学（米国）9人、タフツ大学等（米国）5人 【看護学部】 ワシントン州立大学（米国）6人 このほかノースカロライナ大学ウィルミントン校（米国）との遠隔授業を実施（30人）し、英語でのプレゼンテーションを実施。 【社会福祉学部】 又松大学校等（韓国）3人 【盛岡短期大学部】 慶熙大学校（韓国）6人、ノースシアトルコミュニティカレッジ（米国）31人 【ソフトウェア情報学研究科】 朝陽科技大学（台湾）長期1人 アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）短期4人、長期2人</p> <p>5 IPUゲストハウスを使用した学生サークル（GWIPU）イベント（12月23日クリスマスパーティー開催）を支援し、留学生及び日本学生34人が参加した。また、国際交流締結校等からの留学生等30人（泊）がIPUゲストハウスに宿泊し、交流を行った。</p>

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
2 教育研究組織に関する目標
3 人事制度の適正化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。
	3 人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<p>1 第三期中期計画に関する教職員向けの説明会を開催する。</p> <p>2 理事長及び学長等トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。</p>	<p>1 第三期中期計画の策定作業の開始にあたり、最近の文部科学省の施策の動向等の情報を共有するため、5月11日に幹部教職員向けの勉強会を、5月25日に全教職員向けの勉強会（120人）を開催した。また、11月8日に開催した大学運営等説明会（108人）では、担当副学長から全教職員向けに第三期中期計画策定の考え方等について説明した。さらに、平成29年度計画の策定にあたり、第三期中期計画期間における内部質保証システムに関する理解促進と年度計画の策定作業を円滑に進めるため、12月21日に幹部教職員と担当者向けの説明会を行った。</p> <p>2 年度初めにあたり4月1日に学長から全教職員に対し大学運営に係る平成28年度基本方針について説明を行った（約255人）。また、平成29年度に向けて11月8日に大学運営に係る説明会を開催し、学長・理事長から全教職員に対し平成29年度大学運営方針・予算編成方針について説明を行った（108人）。</p>

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<p>1 学内の会議及び組織について効果的かつ円滑な運営を行うため、現状及び見直しの効果を検証しさらなる改善を図る。</p> <p>2 地域のニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行う。</p>	<p>1 本部及び事務局の諸会議の効率的かつ効果的な運営を図るため、会議運営の留意点等をまとめた「会議運営方針」を学内掲示板（デスクネット）や会議で周知した。また、情報システム運営会議の効率化のための組織を見直した。そのほか、看護学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部において、学部運営を円滑に行うため、学部内の各委員会の組織改編や所掌事項の見直しを実施した。</p> <p>2 各学部・研究科が中心となり、執行部等と協議や意見交換を重ねながら、教育研究組織の検証を行い、その結果を踏まえ、「教育研究組織の見直し方針」を策定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置		
No.		
37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、教員業績評価の中で教員像を明確にし、教員に対し周知を図るとともに、運用上の課題を把握し見直しを行う。	9月に教員業績評価制度の運用の問題についてアンケート調査を行った。調査結果を踏まえ、11月に開催した教員業績評価委員会において見直しの方向について協議を行い、評価方法の運用の見直しを行うこととし、教員のモチベーションの向上につなげるための評価結果の活用について平成29年度も継続して検討することとした。また、教員業績評価要綱を改正し、教員に対し周知した。
38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<p>1 計画的な教職員採用人事を行うため、年齢構成、男女比率を勘案した募集、採用を行う。</p> <p>2 女性活躍推進法に基づく女性の管理職登用の検討のため、女性のキャリア意識に関する調査及び分析を行う。</p> <p>3 男女共同参画や子育て支援を推進するため、イベント時の臨時託児の対象拡大、情報交換会及び講演会を開催する。</p>	<p>1 第三期中期計画期間中に交付される運営費交付金の新たな算定ルールを見極めたうえで次期定数管理計画を策定することとし、教員の退職補充の採用手続きを原則として凍結とした。</p> <p>2 女性のキャリア意識に関する調査を実施するにあたり、アドバイザー及び推進協力員との会合やランチミーティングにおいて本学の男女共同参画推進に係る課題について意見交換等を実施したが、課題の整理や調査の実施及び分析には至らなかった。</p> <p>3 イベント時の臨時託児の対象を未就学児から小学生にまで拡大し、利用日を前年度よりも4日増やし9日実施した（託児数25人）。講演会は候補の講師との日程調整がつかず開催まで至らなかったが、意見交換会の場としてアドバイザー及び推進協力員との会合（17人）やランチミーティング（延べ26人）を定期的を開催することにより学内保育施設設置の要否やニーズの高い病児病後児保育への対応等について意見交換を実施した。その結果、学内保育施設設置は不要であること、近隣の病児病後児保育施設の有効活用に向けた情報を一元化し、教職員へ提供できるよう支援策の充実を図ること等の意見があり、平成29年度にこれらの内容について検討することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。</p>	<p>1 「FD・SDの日」の設定、全学及び各学部等で行われるFD・SD実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮したプログラム策定等により、教職員のFD・SDへの参加意識を高める。</p> <p>2 人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員の人材育成を推進するため、実務能力向上を図る研修など体系的に実施する。</p>	<p>1 「FD・SDの日」を2日間（第1回：6月29日、第2回：11月30日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学FD・SDプログラムに年間1回以上参加者した教職員数H27：92人⇒H28：181人）。</p> <p>【講演・ディスカッション】第1回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」 137人（うち1人はDVD視聴）</p> <p>【講演】第2回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題から「キャリア教育」を考える～」 99人</p> <p>第1回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。</p> <p>また、各学部において実施しているFDプログラムのうち、学内公開のプログラムについて、積極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ61人）、教員のFD参加率は86.7%（H27:132人⇒H28:236人）と上昇した。</p> <p>2-1 人材育成ビジョン&プランに基づき、平成28年度研修実施計画を体系的に作成し、JMA大学SDフォーラムが主催する「高等教育政策と大学改革の動向セミナー」等の外部派遣研修への参加（38人）や教職協働による大学運営を実践するための相互理解促進を目的とした本部長カフェ（36人）等を実施した。</p> <p>2-2 法人職員を対象として研修に係るアンケートを行った上で、職員のニーズの高かった文書作成研修（25人）、法規・規程研修（37人）、財務・契約研修（35人）、グループライダー研修（13人）など、実務に係る研修を新たに実施した。</p>
<p>40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。</p>	<p>1 平成27年度に見直しを行った事務局組織を効率的に運営する。</p> <p>2 業務プロセスの見直しや効率化を図るなどの業務改善の取組を進める。</p>	<p>1 事務局会議を定期的で開催し業務課題の推進を共有しながら、迅速かつ効率的に業務を進めるよう組織をあげて取り組んだ。</p> <p>2 業務プロセスの見直しや効率化を図るなどの業務改善の取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの旅行命令について、出張前計算分と出張後精算分の2つの明細に分かれていたものを、一つの明細として管理できるようシステム改修を行い、旅費管理の効率化を図った。 長期休業期間中の窓口受付時間を8:30～18:15から8:30～17:00に見直すこととし、平成28年度の夏季休業から試行し、来年度から本格実施を目指すこととした。 窓口業務等に対応した勤務時間シフトを徹底し、正規の勤務時間内で対応できる体制とした。 業務の品質向上と効率化を図るため、主要な事務処理業務に係るマニュアルの整備を推進した。 次年度以降、超過勤務の前年度比10%縮減を目標に計画的な業務執行や業務改善を一層推進するため、業務改善に関する教職員提案の取組を開始した。 このほか、土日勤務の原則禁止と大学行事により勤務した場合の振替の徹底、事務局会議における超過勤務実績の情報共有・事務局長通知の発出、毎週水曜日のノー残業デーの徹底などに取り組んだ。 <p>3 平成28年4月に、研究活動の一体的な推進や地域貢献及び地方創生支援に資する研究の推進を強化するため、教育研究支援本部と地域連携本部を再編のうえ「教育支援本部」と「研究・地域連携本部」を設置し、この本部の再編に併せて事務局も再編した。また、事務局の企画室については、第三期中期計画の策定を円滑に進めるとともに大学を巡る環境変化等へ迅速に対応するため、企画本部を所掌する「企画室」と法人業務を所掌する「総務室」に再編した。</p>

IV 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
No.		
41 競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<p>1 外部資金獲得の意識醸成ときめ細かな情報提供に努めるほか、助言指導によるブラッシュアップを中心とした支援を拡充することにより、科研費等の応募数及び採択数の増加を図る。</p> <p>2 コーディネーターが中心となり、企業等と教員又は教員間を結ぶ付けるために企業ニーズ及び研究シーズに基づくコーディネート活動を行うとともに、競争的資金獲得のための支援を行い、外部資金の受入件数及び受入金額の増加に努める。</p> <p>3 研究支援体制を充実するため、各種研修会への参加等による職員の資質向上、知的財産の専門家の活用を行う。</p>	<p>1-1 競争的外部資金に関する情報を収集し、教員に対して定期的（隔週）に情報提供（累計310件）を行うとともに、募集内容に応じてその研究シーズを有する教員に対して個別に情報提供を行った。</p> <p>1-2 科研費の応募件数及び採択件数の増加を図るため、科研費審査委員の経験を有する教員を講師とした説明会を9月21日に開催（24人）するとともに、有識者による研究計画書へのアドバイス（ブラッシュアップ）を22件（外部有識者3件、学内アドバイザー19件）行った。これらの取組により、平成28年度の科研費（平成29年度採択）応募件数は107件（前年度に比べて47件増加）、採択件数は21件（前年度に比べて5件増加）となった。</p> <p>2 コーディネーターが平成28年度新設のi-MOS共同研究スタート枠（7件採択）や岩手県立大学雇用創出研究事業（2件採択）等の周知を図りながら企業のニーズを把握し、企業等と教員または教員間を結ぶ付けるためにコーディネート活動を行った。また、競争的外部資金の情報収集、教員への情報提供、応募への働きかけ、応募申請の支援を行った。これらの取組を進めたところであるが、外部資金の受入状況は、共同研究が65件（前年度に比べて6件減）、受託研究は10件（前年度に比べて8件減）となり、受入金額は減少（1件当たりの受入金額は増加）した。</p> <p>3-1 職員やコーディネーターの資質向上を図るため、目利き人材育成研修（JST）、知的財産に関する研修（岩手大学）、コーディネート研修会（いわて産業振興センター）等に参加した。</p> <p>3-2 知的財産の支援等については、工業所有権情報・研修館（INPIT）が応募した産学連携知的財産アドバイザー派遣事業に5大学で共同して申請し、「北東北ものづくりプロジェクト形成ネットワーク」として平成27年度末に採択を受けた。平成28年度は当該アドバイザー派遣事業を活用し、アドバイザーから特許出願や活用について指導を受け、教員からの問い合わせへの対応や成果移転に関する支援を行った。このことにより特許・著作権の許諾5件（県内3件、県外2件）、知財活用に向けた企業との連携（研究に必要な試作品の製造、NDA締結による活用検討）等の取組につながった。</p>
42 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<p>1 授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者の状況に応じた納入指導及び定期的な督促を実施し、債権回収を進める。</p> <p>2 学内施設を学外利用者に開放し、安定的な施設利用料を確保する。</p> <p>3 新たな基金を創設し、大学への寄付金を募集・受け入れる体制を整備する。</p>	<p>1 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、平成28年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。</p> <p>指導・督促期日：7月5日、8月4日、9月5日、10月17日、12月5日、12月27日、2月2日、2月24日（過年度未納者10人への督促 8月24日、1月30日）</p> <p>一括納付が厳しい未納者2人から分割納付したい旨の申出があった（うち1人は平成29年4月からの分割納付）。</p> <p>平成29年3月末現在の未納率は0.44%、未納額は5,027,700円となっており、前年度同期と比較して0.16ポイント（1,915,350円減）となった。</p> <p>2 体育施設の一般への貸出についてはホームページに掲載し周知している。</p> <p>平成28年度は延べ3,308人の利用で、725,200円の利用料収入となっており、前年度同期と比較して延べ54人増（76,400円増）となった。</p> <p>3 平成28年3月に「岩手県立大学未来創造基金」を創設し、本学の後援会及び同窓会並びにホームページを通して基金の周知に努めた。平成29年3月末現在の受入件数は81件で9,304,000円の収入となっている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
43 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<p>1 中期計画実現のため、大学運営基本方針に基づき、年度計画との整合性のある予算編成を行う。</p> <p>2 予算要求及び予算執行の適正化を図るため、予算要求、執行のルール及び財務状況等について周知を行う。</p>	<p>1 平成28年度予算において、第二期中期計画の重点項目の推進に資するため、大学運営基本方針を踏まえ、政策的経費に、入学志願者の確保や学生の就職支援、FDやSDの活動等を推進するための教育力強化枠事業費や個別の課題に臨機に対応する学長裁量経費を措置した。</p> <p>2-1 平成27年度決算について、学内ホームページの掲載等により、全教職員に対し財務状況の周知を図った。</p> <p>2-2 第三期中期計画の初年度となる平成29年度予算について、運営費交付金の削減等に伴う収支ギャップの解消のため、10%シーリングを実施しながら、真に必要な経費を計上することとし、全教職員を対象にした大学運営に係る説明会の開催等により、大学運営基本方針、予算編成方針及び予算要求の留意事項を周知し、予算要求及び予算執行の適正化を図った（滝沢108人、宮古10人 計118人）。</p>
44 適切な定数管理のもとに人件費の削減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<p>1 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行う。</p> <p>2 管理的経費の削減を図るため、業務プロセスの改善を図る。</p>	<p>1 第三期中期計画の策定を踏まえ教員採用の一部凍結を実施しながら、現員数及び昇任数を教員定数管理計画の範囲内で運用した。</p> <p>2 超過勤務手当の削減と効率的な業務を推進するための業務改善として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費管理の効率化を図るため、一つの旅行命令について出張前計算分と出張後精算分の2つの明細に分かれていたものを一つの明細として管理できるようシステム改修を行った。 ・ 長期休業期間中の窓口受付時間を8:30～17:00に見直し、平成28年度の夏季休業から試行実施した。 ・ 窓口業務等に対応した勤務時間シフトを徹底し、正規の勤務時間内で対応できる体制とした。 ・ 業務の品質向上と効率化を図るため、事務処理業務に係るマニュアルの整備を推進した。 ・ 次年度以降、超過勤務の前年度比10%削減を目標に計画的な業務執行や業務改善を一層推進するため、業務改善に関する教職員提案の取組を開始した。 ・ 土日勤務の原則禁止と大学行事により勤務した場合の振替の徹底、事務局会議における超過勤務実績の情報共有・事務局長通知の発出、毎週水曜日のノー残業デーの徹底などに取り組んだ。 <p>これらの取組の結果、一人当たりの1ヶ月の平均超過勤務時間は前年度比約15%（約2時間）減少した。</p>

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.			
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<p>1 平成27年度に実施した認証評価及び暫定評価の結果を活用し、第三期中期計画を策定する。</p> <p>2 自己点検・評価マネジメントシステムについて、第三期中期計画に対応したシステム改修を行う。</p> <p>3 各学部の外部有識者を交えた自己点検・評価活動を定着させるため、前年度の実施状況を点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>1 認証評価及び暫定評価で指摘された課題克服と次期中期目標（いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学）の達成を基本姿勢とする第三期中期計画を策定した。</p> <p>2 自己点検・評価マネジメントシステムについて、第三期中期計画に対応したシステム改修を行った。</p> <p>3 外部有識者との意見交換の実施については2学部1短大にとどまったものの、各学部の外部有識者を交えた自己点検・評価活動を定着させるため、前年度の方法を見直し、外部有識者委嘱の依頼を行う際は事前に意見交換の実施予定時期を示すようルールの改善を行った。</p>

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.			
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<p>1 入試、研究部署との連携を強化し、教育研究分野の情報発信の強化を図る。</p> <p>2 ホームページを軸としながら、マスメディアやソーシャルメディアも積極的に活用し、ブランド形成に注力した広報を展開する。</p>	<p>1 入試広報については、テレビCM・動画の制作・放映による広報のほか、新たに県政広報や各種催しを活用した広報や入試情報の特設ページ開設等のホームページ改善を入試グループと連携し実施した。研究分野については、研究部署と協議し広報誌で特集を設けたほか、プレスリリースでの発信や各種催し等を活用した広報を連携して実施した。2月には教職員を対象にプレスリリース研修会を開催し、情報発信力の強化を推進した。</p> <p>2 学内の情報収集に努め、ソーシャルメディアとホームページを連動した情報の発信やマスコミへの情報提供など積極的な広報を展開した。ホームページ対前年度アクセス数が8%、メディア掲載も14%上昇した。</p>
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	業務運営の改善に繋げるため、各種会議等における学外者からの意見・要望について、学内ホームページを活用し取組状況の共有化を図る。	<p>1 各種会議等における学外者からの意見・要望について、学内ホームページの掲載に関する事務処理方法を新たに定め、県との意見交換会等の意見・要望21件を学内ホームページに掲載し学内で情報の共有を行った。</p> <p>2 地域懇談会で寄せられた学部のホームページの更新に関する要望について学部と情報共有し、要望事項を踏まえたホームページの改修を行った。</p>

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
No.		
48 各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<p>1 施設大規模修繕計画（平成26～28年度）に基づき、平成28年度に計画している修繕工事等を行う。</p> <p>2 次期施設大規模修繕計画（平成29～31年度）を策定する。</p> <p>3 平成24年度に策定した第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、学内情報システム運営センターにおいて技術革新や新たな需要等を踏まえた具体的な整備の内容を決定し、学内情報システムの整備・更新を行う。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画（平成30～34年度）の策定に向け、整備方針の検討やスケジュール調整を行う。</p>	<p>1 第2期大規模修繕計画に基づいた修繕工事等は、計画どおり実施した。また、具体的な工事については、次の修繕工事、調査・設計を行った（事業費439,730千円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学部棟等外壁の剥離部分の張替等、体育倉庫の外部修繕、体育棟・学生ホール棟・メディアA棟金属屋根塗装等 ・ エレベーター3基を現行法令の安全基準に適合した設備に更新 ・ 共通講義棟等外壁等修繕設計業務 <p>2 次期施設大規模修繕計画（平成29年度～34年度）を策定し、2月15日の理事会で承認を得た。</p> <p>3 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、学内情報システム運営センターにおいて具体的な整備の内容を検討、決定し、情報端末等、視聴覚機器（語学学習室1～4）、財務会計システム、人事給与システム、健康管理システム、図書館情報管理システム等の更新を計画どおり実施した。また、情報端末等については、必要台数を再精査し台数削減を図るとともに、各種業務システムについては、カスタマイズの必要性について再検討し、調達費用を削減した（削減率約22%）。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画（平成30年度～34年度）の策定に向け、整備方針の検討やスケジュール調整を行い、教育研究会議や理事会議等において報告し、全学の合意を得た。</p>
49 省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<p>1 全学的な省エネや省資源の取組を推進するため、夏季のクールビズ（7月～9月）、冬季のウォームビズ（11月～3月）等の省エネ活動を実施し、二酸化炭素排出量を削減する。</p> <p>2 教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、省エネや省資源の取組について周知や啓発を行う。</p>	<p>1-1 省エネや省資源の取組としてLED蛍光灯の交換による消費電力の削減や夏季におけるグリーンカーテンを設置した。</p> <p>1-2 平成28年度の二酸化炭素排出量の指標となる原油換算エネルギー使用量は、1,939k1となった。例年より夏季の気温が高く冬季の気温が低かったこともあり、前年同期比3.7%増と前年を上回って推移しているものの、対平成22年度同期比では9.8%減となった。</p> <p>2-1 各学部の教職員で構成する省エネ推進員会議を2回開催し、全学的な推進体制で省エネに取り組むことを確認した。</p> <p>2-2 学外ホームページに掲載していた夏季の毎日の使用電力量の”見える化”に加え、学内ホームページにおいて取組み内容や使用電力量等を掲載し、意識啓発を行った。その結果、夏季は昨夏より気温が高めに推移したものの大学全体としては使用電力量を前年比0.1%減に抑えることができた。</p> <p>二酸化炭素排出量の削減までは至らなかったが、省エネや省資源の取組を実施するとともに、意識を高めるため、周知や啓発に努めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。</p>	<p>1 教職員の心身の健康保持、増進を図るため、健康相談の利用について周知を行い、相談者個々のケースに応じた支援を行う。</p> <p>2 労働安全衛生法の改正に基づき、メンタルヘルスチェックや講演会等を実施する。</p> <p>3 実効性のある危機管理マニュアルとするため、引き続き内容を検証し、見直しを行う。</p> <p>4 防災訓練を効果的に実施するため、訓練内容等について検証し、見直しを行う。</p> <p>5 災害発生時の安否報告の定着を図るため、安否確認の必要性を周知するとともに、安否報告訓練を実施する。</p>	<p>1-1 教職員の心身の健康保持、増進を図るため、健康相談の利用について周知を行い、医師による健康相談日を毎月設けるとともに、随時保健師等による心身の不調に伴う相談対応を行った。延べ238件の健康相談に対応した（医師52件、保健師・看護師186件）。</p> <p>1-2 教職員の心身の健康保持を目的とした定期健康診断については、受診率が97.7%と前年度より0.8ポイント増加して高率を維持したほか、保護措置管理票対象者となった教職員に対しては、個別の通知書を発行して医療機関への受診勧奨を行った結果、医療機関受診率が向上した（保護措置管理票対象者からの結果提出率H27：40.0%⇒H28：50.3%）。</p> <p>2-1 労働安全衛生法の改正に基づき、メンタルヘルスチェックを実施し、例年よりも高い回収率となった（対象421人、回収345人、回収率H27：78.7%⇒H28：81.9%）。</p> <p>2-2 メンタルヘルスセミナー「ストレスチェック実施1年をふり返って－現状とこれからの展望－」を11月11日に開催し、51人が参加した。</p> <p>3 風水害・火山災害対策マニュアル等について、台風10号への対応で課題となった危機管理対策本部の構成員や安否確認の実施基準を見直し、明確化した。</p> <p>4 前年度度の訓練内容について検証・見直しを行い、より実態に即した訓練内容に変更したうえで10月13日に複合災害を想定して火災による自動避難放送を考慮した防災訓練を実施した。学生及び教職員等1,506人が参加した。</p> <p>5 安否確認報告の定着を図るため時期や時間帯を変えて4回の訓練を実施した。また、4回目は実施日を事前周知せず実施したが、報告率の低下はみられず安否確認に係る運用が定着していることが認められた（1回目80.3%、2回目70.2%、3回目67.4%、4回目73.4%）。</p>

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	6,616	6,406	△ 210
運営費交付金	3,819	3,815	△ 4
補助金	69	67	△ 2
自己収入	1,589	1,609	20
授業料及び入学検定料等	1,487	1,499	12
その他収入	102	110	8
受託研究等事業収入	141	82	△ 59
寄附金収入	7	24	17
目的積立金取崩	991	809	△ 182
支 出	6,616	6,073	△ 543
業務費	6,475	5,978	△ 497
教育研究費	4,600	4,134	△ 466
地域等連携費	98	79	△ 19
一般管理費	1,777	1,765	△ 12
受託研究等事業費	141	83	△ 58
寄附金事業	-	12	12

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,281	3,192	△ 89

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,807	5,937	△ 870
経常費用	6,807	5,937	△ 870
業務費	5,593	4,940	△ 653
教育研究費	1,903	1,398	△ 505
地域等連携費	98	79	△ 19
受託研究費等	141	82	△ 59
役員人件費	10	10	0
教員人件費	2,630	2,541	△ 89
職員人件費	811	830	19
一般管理費	933	897	△ 36
雑損	-	0	0
減価償却費	281	100	△ 181
臨時損失	-	0	0

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	5,816	5,635	△ 181
経常収益	5,816	5,635	△ 181
運営費交付金	3,795	3,792	△ 3
授業料等収益	1,420	1,461	41
受託研究費等収益	141	85	△ 56
補助金等収益	69	63	△ 6
寄附金収益	7	24	17
財務収益	2	1	△ 1
雑益	101	95	△ 6
資産見返運営費交付金等戻入	22	43	21
資産見返物品受贈額戻入	34	39	5
その他の資産見返負債戻入	225	32	△ 193
臨時利益	-	0	0
当期純利益	△ 991	△ 302	689
目的積立金取崩収入	991	633	△ 358
当期総利益	-	331	331

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	6,616	7,716	1,100
業務活動による支出	5,863	5,767	△ 96
投資活動による支出	753	1,225	472
財務活動による支出	-	-	-
翌年度への繰越金	-	724	724
資金収入	6,616	8,526	1,910
業務活動による収入	6,616	6,243	△ 373
運営費交付金による収入	3,819	3,815	△ 4
補助金による収入	69	60	△ 9
授業料及び入学検定料等による収入	1,487	1,357	△ 130
受託研究等による収入	141	79	△ 62
その他の収入	109	123	14
目的積立金取崩収入	991	809	△ 182
投資活動による収入	-	1,602	1,602
定期預金払戻による収入	-	1,600	1,600
利息受取額	-	2	2
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	-	681	681

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は百万円未満を四捨五入のうえ合計額が一致するよう調整しています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金809百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育力強化を推進する事業等を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
----------------------------------	--	--

1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<p>1 第2期大規模修繕計画に基づいた修繕工事等は、計画どおり実施した。また、具体的な工事については、次の修繕工事、調査・設計を行った（事業費439,730千円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学部棟等外壁の剥離部分の張替等、体育倉庫の外部修繕、体育棟・学生ホール棟・メディアA棟金属屋根塗装等 ・ エレベーター3基を現行法令の安全基準に適合した設備に更新 ・ 共通講義棟等外壁等修繕設計業務 <p>2 次期施設大規模修繕計画（平成29年度～34年度）を策定し、2月15日の理事会で承認を得た。</p> <p>3 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、学内情報システム運営センターにおいて具体的な整備の内容を検討、決定し、情報端末等、視聴覚機器（語学学習室1～4）、財務会計システム、人事給与システム、健康管理システム、図書館情報管理システム等の更新を計画どおり実施した。また、情報端末等については、必要台数を再精査し台数削減を図るとともに、各種業務システムについては、カスタマイズの必要性について再検討し、調達費用を削減した（削減率約22%）。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画（平成30年度～34年度）の策定に向け、整備方針の検討やスケジュール調整を行い、教育研究会議や理事会議等において報告し、全学の合意を得た。 〔No. 48再掲〕</p>

2 人事に関する計画		
------------	--	--

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		<p>「FD・SDの日」を2日間（第1回：6月29日、第2回：11月30日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学FD・SDプログラムに年間1回以上参加者した教職員数H27：92人⇒H28：181人）。</p> <p>【講演・ディスカッション】第1回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」 137人（うち1人はDVD視聴）</p> <p>【講演】第2回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題から「キャリア教育」を考える～」 99人</p> <p>第1回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。</p> <p>また、各学部において実施しているFDプログラムのうち、学内公開のプログラムについて、積極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ61人）、教員のFD参加率は86.7%（H27:132人⇒H28:236人）と上昇した。 〔No. 13再掲〕</p> <p>2 第三期中期計画の策定を踏まえ教員採用の一部凍結を実施しながら、現員数及び昇任数を教員定数管理計画の範囲内で運用した。 〔No. 44再掲〕</p>
--	--	---



東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援

平成28年度実績



公立大学法人
岩手県立大学
Iwate Prefectural University

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災津波から、6年余が経過しました。岩手県立大学では、被災地への支援を本学の使命として受け止め、災害発生直後から教職員や学生の復興支援活動に継続して取り組んでいます。

本資料は、これら本学の主な復興支援活動の平成28年度の実績について取りまとめたものです。

《資料の構成》

1 学生への支援

- (1) 被災学生への経済的支援
- (2) 平成29年度入試に向けた取組

2 地域社会への貢献

- (1) 学部、短期大学部の取組
- (2) 災害復興支援センターの取組
- (3) 地域政策研究センターの取組
- (4) 滞在拠点型復興教育支援事業
- (5) 学生による支援

3 危機管理対応

- (1) 滝沢キャンパスの状況
- (2) 宮古キャンパスの状況

1 学生への支援

(1) 本学に在籍する被災学生への経済的支援

ア 入学科・授業料の減免

- ① 平成23年度～28年度入学生の入学科を減免
- ② 平成23年度前期～28年度後期の授業料を減免
- ③ 平成29年度入学生の入学科減免の実施を決定
- ④ 平成29年度前・後期の授業料減免の実施を決定

【減免の内容(平成28年度実績)】

費目	支援措置	支援対象者	支援金額	免除認定者数
入学科	・原則として全額免除 ・詳細については相談内容を踏まえて決定 ・既に納付した被災者に対しては還付	次のいずれかに該当するもの ①住居の被災(全・半壊、大規模半壊、全・半焼、流失) ②学資負担者の死亡又は行方不明 ③福島原発事故による立退き等	学部・大学院 岩手県内225,600円 岩手県外338,400円 盛岡短大部・宮古短大部 岩手県内135,400円 岩手県外203,000円	※平成28年度入学生 [学部・大学院] 12人 (H23:34人、H24:34人、H25:36人、H26:34人、H27:11人) [盛岡短大部、宮古短大部] 14人 (H23:13人、H24:13人、H25:14人、H26:10人、H27:8人)
			学部・大学院 前期・後期各267,900円 盛岡短大部・宮古短大部 前期・後期各195,000円	[学部・大学院] 147人 ※前期、後期の延べ人数 [盛岡短大部、宮古短大部] 44人 ※前期、後期の延べ人数
授業料	・原則として全額免除 ・詳細については相談内容を踏まえて決定			

【減免額】

- ・平成28年度入学科 5,054千円 (H23:10,287千円、H24:10,175千円、H25:10,807千円、H26:9,882千円、H27:3,970千円)
- ・平成28年度授業料 42,063千円 (H23:65,535千円、H24:48,119千円、H25:53,709千円、H26:52,711千円、H27:45,000千円)

イ 岩手県立大学学業奨励金「被災学生特別枠」による奨学金の貸与

平成25年度に岩手県立大学学業奨励金「被災学生特別枠」を創設し、アの「支援対象者」欄のいずれかに該当する被害を受けた世帯の学生に対し奨学金を貸与している。

【実績】

- ・平成28年度奨学生 8人 年間総貸与額 2,400千円(月額30,000円又は50,000円)

3

(2) 平成29年度入試に向けた取組

① 県立大学オープンキャンパスへの参加のためのバス運行を支援

被災地の高等学校がオープンキャンパス(7月3日(日)開催)に参加するためのバス運行経費を大学が負担(11校、14台、508人参加)。

② 震災特別推薦入試の実施

県内高等学校からの要請等を踏まえ、平成24年度入試に創設した震災特別入試を平成27年度入試から「震災特別推薦入試」に名称を変更して継続実施。平成29年度入学者選抜の結果は下記のとおり。

(参考 H24入試:39人受験、22人合格 H25入試:40人受験、22人合格
H26入試:29人受験、15人合格 H27入試:10人受験、8人合格
H28入試:16人受験、8人合格)

対象: 本人又は保護者が震災により被災した県内の高校生

実施学部: 全学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部

期日: 平成28年11月27日(日)(宮古短期大学部 11月16日(水))

募集人員: 各学部若干名

選抜結果: 6人受験、2人合格



4

2 地域社会への貢献

岩手県立大学の復興支援体制

学部・短期大学部

p.6 - 12

学部プロジェクト研究など学部特性や、教員の持つ専門性を活かした支援活動を展開

看護学部

社会福祉学部

ソフトウェア情報学部

総合政策学部

盛岡短期大学部

宮古短期大学部

災害復興支援センター（H23.4.5設置）

被災地域の復興を、教職員や学生のボランティア活動、教職員の派遣等を通じて支援することを目的に設置

- ・ボランティアを希望する学生に備えてボランティア事前研修実施、ボランティア保険加入手続（H23～）
- ・ボランティアバスの運行（H23～）、活動に必要な物資の提供や必要経費の配分（H23～）
- ・海外の大学との交流活動実施（H23～）

p.13 - 16

地域政策研究センター（H23.4.1設置）

地域との連携を強化し、県民のシンクタンクとしての役割を発揮することを目的に設置

- ・「震災復興研究部門」を設置し、「暮らし」、「産業経済」、「社会・生活基盤」の3分野において15課題の研究を推進（H23～24）
- ・「地域協働研究」として、①教員提案型、②地域提案型（共同研究実施）において地域課題等を解決するための研究を推進（H24～）
- ・「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げ、複数の専門領域の教員が学部横断的に連携して研究を推進（H26～）

p.17 - 23

連携

学生

学生の活動についてはp.25 - 29

5

(1) 学部、短期大学部の取組

看護学部

①「沿岸地域での糖尿病看護スキルアップ研修会の開催」

時期：平成28年10月1日

場所：岩手県立大病院会議室

概要：「糖尿病腎症予防のための糖尿病患者さんへの療養指導」をテーマに、糖尿病腎症患者に対する治療についての講義、県内の糖尿病透析予防指導における看護の実態調査に関する報告を行い、その後、糖尿病腎症患者への支援の実際についてグループディスカッションを行った。参加者は11人（医師1人、看護師7人、薬剤師3人）で、全て会場近辺の施設に勤務している医療従事者であった。

岩手県立大病院の黒田医師から、「糖尿病腎症の患者を見る上でこれだけは理解してほしい」というメッセージのもと、糖尿病腎症の進展予防に必要な知識や情報について、病態から最新の治療まで詳細に分かりやすく講義していただいた。県内の透析予防指導における看護の実態調査、腎症患者への看護理論を用いた援助については、参加者から「患者様に対して、数値（コントロール）でなく、“人として理解する”という視点を今まであまり意識してこなかった。今後は、自分も患者様に丁寧に接していきたい」という声も聞かれ、日々の患者支援の実際について振り返る機会となっていた。

②「盛岡における被災者への健康支援活動」

時期：平成29年2月1日、3月15日

場所：岩手県公会堂

概要：平成23年に発生した東日本大震災津波によって大きな被害を受けた沿岸地域の被災者が被害の少なかった盛岡地域の民間アパート（みなし仮設）に避難をした。未だ約700世帯の被災者が盛岡地域で避難生活を続けている。被災者支援チームである一般社団法人SAVE IWATEは盛岡市の委託を受けて主に盛岡地域で避難生活を続けている被災者の支援活動を行っている。SAVE IWATEの活動の一つとして毎月2回「お茶っこ飲み会」を開催し被災者との語らいの場を提供している。基礎看護学講座ではSAVE IWATEと協働し、沿岸地域から盛岡地域に避難している被災者へ医療職の立場で健康面の支援として血圧測定と健康相談を平成24年から継続して行っている。健康相談は平成29年2月と3月の計2回開催し、利用者は2月4人、3月7人の計11人であった。高血圧の方もいたが治療を継続して受けていた。全員がこれまでも利用をされている方で、患っているのが慢性疾患であるため、これまでと同様の内容の訴えをされており、傾聴するとともに、受診を継続するように対応した。

6

(1) 学部、短期大学部の取組

看護学部

③「岩手県災害看護研修会の開催」

時期：平成28年7月23日、9月17日、11月19日

場所：岩手県立大学

概要：研修会の参加者は、第1回71人、第2回58人、第3回59人であった。参加者の大半は看護師であったが、助産師や保健師の参加も数人あった。

第1回研修会では、阪神淡路大震災や東日本大震災津波での支援活動をもとに、被災者および支援者自身の心のケアについて講義をいただいた。研修後の感想には、「傾聴することの大切さを理解できた」「わかっていたつもりだったが“傾聴”ということのを改めて考える機会となった」「講演を聴いて自分自身の心も少し楽になった気がした」などが記載されていた。また、内容に『満足できる』『今後に役立つようである』と回答した方が9割を超えており、参加者自身のセルフケアも含めた心のケアについて改めて学ぶ機会となった。

第2回研修会では、はじめに、災害看護の基本について講義をいただいた。内容が『わかりやすかった』と回答した方が9割を超えており、「災害看護の基本を確認し、勉強し直すことができた」「災害看護の基本中の基本を学ぶことは今後に役立つ」といった感想が多く寄せられた。

第3回研修会では、OB看護師によるボランティア活動について、実際の活動場面やボランティアの表情など写真を交えて紹介いただいた。内容が『わかりやすかった』と回答した参加者が9割を超えており、「看護の力を発揮する事はとてもすごい事だと感じた」「住民もボランティア活動をする人も生き生きとして素晴らしい笑顔だと思った」などの感想も寄せられた。

また、福島県の原発事故における放射線被ばくと健康について講義をいただいた。「初めて原発や放射線被ばくに関する講義を受けた」「原発事故後の現状を知ることができた」といった感想が多く、内容に『満足できた』『わかりやすかった』と回答した方も9割を超えていた。また「原発や放射線について最初は“こわい”と思っていたが“こわくない”と思えるようになった」「放射線被ばくについて多くの人が正しい知識を持つべきだと思った」との声もあり、被災地の現状を正しく理解する機会となった。

7

(1) 学部、短期大学部の取組

社会福祉学部

①「子ども・子育て支援活動に関する支援」

時期：平成28年4月～平成29年3月

場所：大船渡市、陸前高田市

概要：[大船渡市]

平成26年度地域協働研究の成果として提出した子ども・子育て支援策に関する提言書の実現に向け、2か月に1度の割合で子育て支援団体や市の担当課等を訪問し助言指導を行うほか、大船渡市子育て支援ネットワーク会議の座長を務め復興に向け助言指導を行っている。

[陸前高田市]

子育て支援NPO法人きらりんきっすへの支援を中心に、造成地への移転など今後の活動拠点の持ち方や深刻な課題を抱える親への助言等について県外の支援団体や医大の支援担当者とも連携し支援活動を継続的に行っている。

②「『3.11東日本大震災と「災害弱者」』の出版」

時期：平成28年12月

場所：被災地全域

概要：学部教員が中心になって「災害弱者」と呼ばれる人たちの避難とケアの仕組みについて、今後の災害に備えるために、当事者の声、被災施設や福祉避難所の課題など3.11の経験と知見をまとめた書を出版した。

③「『学部紀要：震災特別号』の発刊」

時期：平成29年3月

場所：被災地全域

概要：研究論文2編はじめ計8編の論文が研究の成果として投稿され、学部紀要の特集号として発刊した。

8

(1) 学部、短期大学部の取組

ソフトウェア情報学部

①「仮設住宅における商店システムの運用」

時期：平成28年度

場所：宮古市の仮設住宅

概要：これまで開発を行ってきた無人販売のプリペイド型簡易商店システムを、宮古市赤前小学校仮設住宅に導入し、立地の悪さや公共交通機関の便の悪さにより、買い物に不自由している住民の方々への生活支援を行ってきた。平成24年度から継続的に実施してきた活動である。仮設住宅は平成28年10月いっぱいではなくなったが、最後まで住民の生活支援を継続した。

②「映像からの文字情報抽出」

時期：平成28年度

場所：盛岡市

概要：災害時における映像からの情報収集を迅速に行うことを目的とし、情景画像からの文字情報抽出の研究を行っている。平成28年度は、高周波情報が多い／少ないなどの特徴に合わせて処理を変更することで画像内の文字領域の取りこぼしを極力少なくする方法について検討した。

③「タブレットPC教室を通じたコミュニティ再生の支援」

時期：平成28年度

場所：大船渡市盛地区

概要：地域の多様な参加者を対象としたタブレットPC教室を開催した（2期間、1期間5回、各回2時間程度）。参加者間での学び合いやコミュニケーションを促すカリキュラムとすることで、受講者のICTスキル向上ももちろんながら、コミュニケーションの活性化も実現され、オンラインでのコミュニケーションがオフラインでのコミュニケーションへ与える影響について分析を行っている。

9

(1) 学部、短期大学部の取組

総合政策学部

①「いわて復興ウォッチャー調査への協力」

時期：平成24年から継続

場所：岩手県内全域

概要：岩手県復興局が県内の復興度の把握のために実施している「いわて復興ウォッチャー調査」（意識調査）に本学部（高嶋裕一研究室）が協力している。いわて復興ウォッチャー調査は毎年2回（2月と8月）、被災した12市町村に居住又は就労している153人を対象に郵送方式で実施されている調査で、高嶋研究室は専門的な知見を活かして調査の実施と結果報告の作成に協力し、その結果は県のホームページに掲載され、復興政策に広く活用されている。

②「大船渡市を対象とした地域コミュニティの復興研究」

時期：通年

場所：大船渡市

概要：総合政策学部の学部等研究費を活用して、研究プロジェクト「地域コミュニティの復興研究」を実施した。本研究は総合政策学部の堀筆義裕准教授が研究代表者、平井勇介講師、金澤悠介講師及び元本学部所属の阿部晃士山形大学教授、茅野恒秀信州大学准教授がメンバーである。震災発生の平成23年から昨年度までに、同市民を対象に2種類の量的社会調査（横断調査、追跡調査）を各2回実施している。今年度は、平井講師を中心として、いくつかの被災集落を対象に震災復興過程における住民間の軋轢の発生に関する聞き取り調査を行った。また、10月9日の日本社会学会大会において、阿部教授を筆頭著者として追跡調査の分析に基づく研究発表を行い、3月10日の第3回東日本大震災研究交流会において、平井講師を筆頭著者として上記の聞き取り調査に基づく研究発表を行った。これらの調査や研究発表を通じ、今後の調査研究の中で、地域コミュニティ内で津波被災住民と地震被災住民の間で軋轢が発生するメカニズムを明らかにし、住民間の軋轢の克服策（＝コミュニティ復興を実現するための道筋）を提言していくための基礎データや手がかりを得ることができた。

③「学部専門基礎科目『総合政策入門』における震災復興関連の連続講義」

時期：平成28年4月～9月（前期）

場所：岩手県立大学

概要：担当教員である本学部の豊島正幸教授、齋藤俊明教授の指導のもと、学部教員9人、千葉特任教授、大槌町副町長及び岩手県職員が震災復興関連の講義（全15回）を行った。担当教員が初回に導入、8回目で最終回にグループワークを行い、学習効果を高める工夫をした。必修科目として設置していることから、受講生は1年生全員である。学部教員が取り組んでいる震災復興に関する研究について、本学部の学生が幅広く学習できる機会を提供した。

10

(1) 学部、短期大学の取組

盛岡短期大学部

①「地域政策研究センター地域協働研究などによる教員の専門性を生かした取組」

時期：平成28年4月～10月

場所：宮古市

概要：中心市街地の活性化に向けた市民参加型戦略の基礎研究

②「学生の卒論研究における岩手県をフィールドにした研究」

時期：平成28年4月～平成29年1月

場所：岩手県内

概要：

- ・ 応急仮設住宅を長期間使用することによる問題点について
- ・ 防災学習プログラム「学ぶ防災」への参加による児童・生徒の防災意識の変化についての調査など

③「岩手県立大学復興支援国際フォーラム開催への協力」

時期：平成28年7月16日～17日

場所：アイーナ、宮古短期大学部 ほか

概要：いわて県民情報交流センター(アイーナ)と宮古短期大学部を会場とした岩手県立大学復興支援国際フォーラムへの協力

11

(1) 学部、短期大学の取組

宮古短期大学部

①「地域総合講座」

時期：平成28年4月～7月

場所：宮古短期大学部

概要：地域の様々な分野で活躍している方々を講師に迎え、地域振興・震災復興等に関する講義を学生へ実施した。

主な内容は以下のとおり。(カッコ内は招聘講師)

- ・ 「宮古市復興のまちづくり」(宮古市長 山本正徳 氏)
- ・ 「被災地マーケティング」(岩手県中核観光コーディネーター 草野悟 氏)
- ・ 「宮古観光のこれからの課題」((一社)宮古観光文化交流協会 会長 澤田克司 氏) ほか計12回開催

②「学ぶ防災ツアー」

時期：平成28年5月25日

場所：宮古市田老地区(震災遺構)、浄土ヶ浜周辺

概要：岩手県立大学宮古短期大学部協力が主催する、宮古地域について理解を深めてもらうことを目的とした、地域の実態について学び、体験する「学ぶ防災ツアー」に参加し、東日本大震災津波で甚大な被害が出た田老地区の現状を知り、防災意識を高めるとともに、地域を代表する観光資源である浄土ヶ浜を散策し、自然のすばらしさを体感し、宮古短大部帰着後には復習会を行いレポート作成、発表を行った。参加学生数は75人。

③「学生ボランティア支援」

時期：通年(主に週末)

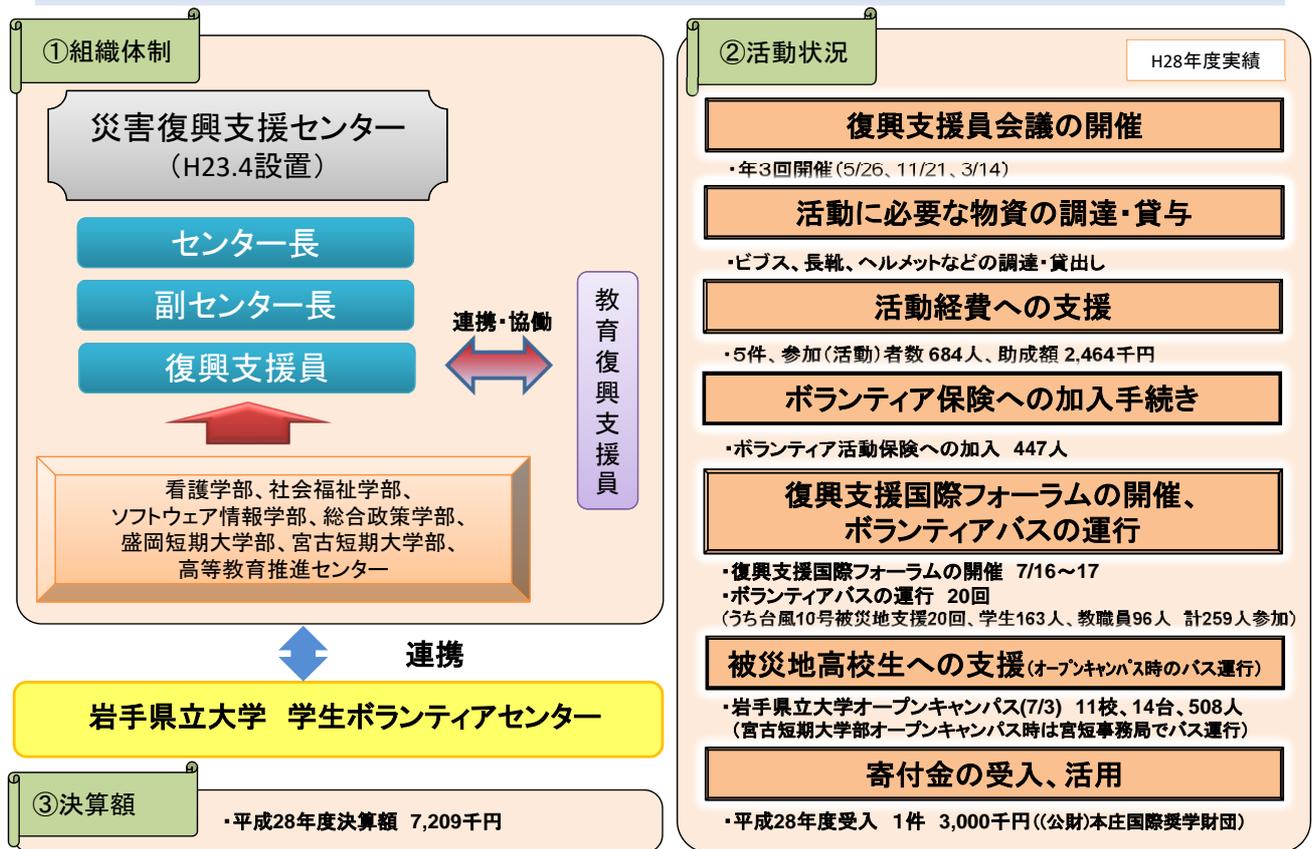
場所：宮古市内

概要：宮古短期大学部学生赤十字奉仕団活動として、平成28年度は、赤十字精神のもと主に以下の支援活動に従事した。

- ①宮古駅前花植、②岩手国体会場準備補助、③宮古市社会福祉協議会「わくわく祭り」実行委員会委員(本祭は台風第10号被害により不開催)、④県立大復興国際フォーラム参加～宮古会場主催、⑤日本赤十字社青奉第1ブロック協議会(6月・仙台)・リーダー研究会(8月・東京)に岩手県代表として参加、⑥老人ホーム納涼祭運営支援、⑦台風第10号被害復旧支援、⑧災害時食事提供訓練(蒼翔祭カレー出店)、⑨被災地研修の企画～実施(田老地区・山田地区)、その他、日赤献血補助など地域奉仕活動による被災地支援

12

(2) 災害復興支援センターの取組 (ボランティア活動等への支援)



活動事例① 復興支援活動への助成

災害復興支援センターでは、本学教職員・学生等が行った復興支援ボランティア活動に対する物品の貸出しや経費を助成した。

【復興支援活動事例】※東日本大震災津波関係(抜粋)

実施日	参加者数(人)			総数	活動内容	活動先
	学内 学生	学内 教職員	学外			
平成28年6月11日	8	2	8	18	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市広田町中沢浜地区
平成28年6月26日	2	2	1	5	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市小友町モビリア内
平成28年8月5日	6	1	10	17	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市高田町仮設団地(第一中、大隅西)
平成28年8月28日	10	1	0	11	さんさ踊り慰問	釜石市桜木町仮設団地
平成28年9月3日	1	3	0	4	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市高田町仮設団地
平成28年9月24日	4	4	14	22	サケ孵化場水溜清掃等	サケ孵化場(陸前高田市)
平成28年10月10日	1	2	1	4	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市矢作町仮設団地
平成28年10月22日	3	2	4	9	サケ孵化場水溜清掃等	サケ孵化場(陸前高田市)
平成28年12月3日	0	3	2	5	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市竹駒町仮設団地
平成28年12月18日	0	3	5	8	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市竹駒町仮設団地
平成29年1月29日	0	1	7	8	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市竹駒町仮設団地
平成29年2月11日	2	1	1	4	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市内仮設団地(気仙町、小友町)
平成29年2月26日	1	1	5	7	ペットボトル配布・声掛け支援	災害公営住宅
平成29年3月12日	2	2	4	8	ペットボトル配布・声掛け支援	陸前高田市高田町災害公営住宅

活動事例② 復興支援国際フォーラムの開催 ～オハイオ大学・本庄国際奨学財団との復興支援活動～

オハイオ大学（H23年度～）、本庄国際奨学財団（H25年度～）と本学が共同で実施してきた、東日本大震災津波被災地への復興支援ボランティア活動について、これまでの5年間の活動を振り返り、今後の展望を考える「復興支援国際フォーラム」を次のとおり開催した。

◆【第1部】アイーナ会場

- 1 開催日時 平成28年7月16日(土) 12:00～16:30
- 2 開催場所 いわて県民情報交流センター(アイーナ)7階 小田島組☆ほ～る
- 3 参加者 約300人(学生、行政機関、大学教職員等)
- 4 主な内容

プログラム	内 容
活動紹介	オハイオ大学、本庄国際奨学財団、学内ボランティアサークル等 計9団体ごとにブースを設けて活動紹介展示、物販を実施。参加者間で活動報告、意見交換が活発に行われた。
パネル ディス カッション	第1部: 留学生から見た被災地域の復興 水ボラ活動の振り返りのほか、本学の学生、オハイオ大学・本庄国際奨学財団の留学生6人がボランティア活動を通じた学びや意義、今後の活動にどう生かしたいか等を発表。
	第2部: 復興支援ボランティア活動で学んだこと 本学の学生ボランティア団体代表学生4人が活動の概要、学びを発表。風化を防ぐ取組の意義、今後の展望等について意見交換を行った。



◆【第2部】 宮古会場

- 1 開催日時 平成28年7月17日(日) 10:00～17:00
- 2 開催場所 宮古短期大学部
- 3 参加者 100人(オハイオ大学・本庄国際奨学財団学生・教職員、本学学生・教職員)
- 4 主な内容

場 所	内 容
大槌町小籠第7・8仮設住宅	ペットボトル飲料配布・声掛け支援活動 43人
宮古市田老震災遺構	被災地現状見学 54人
宮古キャンパス	ワークショップ 前半: 登壇者9人による話題提供(被災地支援の現状) 後半: 9グループに分かれてディスカッション、まとめ、発表



15

活動事例③ ボランティアバスの運行

災害復興支援センターでは、本学教職員・学生が、東日本大震災津波に重ねて、平成28年台風第10号の被害を受けた沿岸地域への復興支援ボランティア活動を行うためのボランティアバスを運行した。

運行日	支援先	参加者数(人)			運行日	支援先	参加者数(人)		
		学生	教職員	総数			学生	教職員	総数
平成28年9月6日	宮古市	5	11	16	平成28年9月21日	岩泉町	2	2	4
平成28年9月10日	岩泉町	15	10	25	平成28年9月22日	岩泉町	8	6	14
平成28年9月11日	久慈市	3	4	7	平成28年9月24日	岩泉町	5	3	8
平成28年9月12日	岩泉町	10	4	14	平成28年9月26日	岩泉町	5	2	7
平成28年9月13日	岩泉町	3	4	7	平成28年9月27日	岩泉町	7	3	10
平成28年9月14日	岩泉町	23	4	27	平成28年9月30日	岩泉町	1	5	6
平成28年9月15日	岩泉町	12	5	17	平成28年10月1日	岩泉町	15	5	20
平成28年9月16日	岩泉町	12	6	18	平成28年10月8日	岩泉町	6	4	10
平成28年9月17日	岩泉町	6	6	12	平成28年10月15日	岩泉町	10	4	14
平成28年9月18日	久慈市・岩泉町	8	7	15	平成28年11月3日	岩泉町	7	1	8
					計	20回	163	96	259

16

(3) 地域政策研究センターの取組

① 地域政策研究センターの設置と概要

- ◇ 地域との連携を強化し、県民のシンクタンクとしての役割を發揮することを目的に、平成23年4月に設置。
- ◇ 平成24年度から「地域協働研究」として、学内教員と地域団体等(県・市町村等の公共団体、地域団体、NPO等)との協働により、地域課題等を解決するための研究を実施。特に震災復興研究は重点課題として位置付けて推進している。

地域提案型【地域団体等を対象に地域課題を公募、学内教員とのマッチングを経て研究を推進】
震災復興関係の研究：平成27年度後期2課題を継続して実施、平成28年度後期1課題を新規採択した。

- ◇ 平成26年度から「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究」をスタート。平成28年度は平成27年度採択の1つのプロジェクトを継続実施し、新たに2つのプロジェクトを新規採択して、計3つのプロジェクトを推進した。
- ◇ 平成27年度までに発行済みの4冊の報告集に加え、平成27年度末で完了した「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究」について「研究成果報告集1」を、及び同年度末で完了した「地域協働研究(教員提案型/地域提案型)」について「研究成果報告集4」を新たに発行した。

- ① 「震災復興研究 研究成果報告集」
- ② 「地域協働研究 研究成果報告集1【平成24年度 教員提案型/地域提案型・前期】」
- ③ 「地域協働研究 研究成果報告集2【平成24年度 地域提案型・後期】【平成25年度 教員提案型・前期/地域提案型・前期】」
- ④ 「地域協働研究 研究成果報告集3【平成25年度 教員提案型/地域提案型・後期】【平成25年度 教員提案型/地域提案型・前期】」
- ⑤ 「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究 研究成果報告集1」
- ⑥ 「地域協働研究 研究成果報告集4【平成26年度 教員提案型/地域提案型・後期】【平成27年度 教員提案型/地域提案型・前期】」



(3) 地域政策研究センターの取組

② 地域協働研究

平成27年度 地域提案型【後期】 (期間：H27.11～H28.10)

課題名	提案者	代表者名(学部)
-----	-----	----------

- 「災害派遣福祉チームの設置および活動に関する研究」
 提案者：岩手県/社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 社会福祉学部 教授 狩野 徹

<概要>

① 解決を目指す課題(何を解決するのか)

大規模災害時に避難所等で福祉の支援を行う「岩手県災害派遣福祉チーム」は、平成25年度に発足し、これまでにチーム員約230人、最大34チーム派遣可能な体制となっている。「岩手県災害福祉広域支援推進機構」(本部長：岩手県知事)及び機構の下部組織「岩手県災害派遣福祉チーム検討部会」を設置し、派遣体制の整備のほか、チーム員の養成研修及び登録、登録済チーム員のスキルアップ研修などに取り組んできた。これまで、図上訓練や岩手県総合防災訓練への参加など、実践を想定した研修や訓練も行っているが、実際の派遣経験はなく、円滑な派遣活動のためには、活動内容等について更に詳細な検討が必要となっている。

② 実施方法・取組の概要

災害発生→被災地からの派遣要請→派遣決定→現地活動における、個々の場面の実践を想定した詳細な派遣スキーム確立に向けた課題の整理を行い、現地活動における医療や保健分野との連携、円滑な支援につなげるためのスクリーニング手法を開発途中のシステムに組み込むための仕組み作りの検討が必要である。また、県外を含めた広域的な派遣に備えた他県(現時点で東北6県への派遣を想定)との連携体制の提案を目指す。これらは「岩手県災害派遣福祉チーム検討部会」において、課題解決及び実際の災害におけるチーム派遣に反映する。

<共同研究者>

社会福祉学部 准教授 齋藤昭彦、岩手県保健福祉部地域福祉課 総括課長 藤原寿之、岩手県社会福祉協議会 事務局長 古内保之

<研究関与者>

東北福祉大学社会福祉学部 教授 都築光一(前岩手県立大学社会福祉学部准教授)

(3) 地域政策研究センターの取組

② 地域協働研究

平成27年度 地域提案型【後期】 (期間：H27.11～H28.10)

課題名

提案者

代表者名(学部)

○「宮古市重茂半島における自然保護ファシリテーター(重茂レンジャー)の養成」
提案者：野崎産業 総合政策学部 教授 平塚 明

<概要>

① 解決を目指す課題(何を解決するのか)

三陸における震災からの復興は、環境資源を生かした一次産業と観光業によってなされるべきである。環境保全と経済成長は車の両輪である。重茂漁協は環境意識が極めて高い漁協であり、水質悪化の原因となる合成洗剤を地域から一掃し、漁業資源を育てる海を守り続けてきた。しかし、いわゆる「エコ活動」に比べ、生物多様性を高める「自然保全活動」が弱かった。現在、鶴磯海岸から月山山頂に至る土地所有者たちにより、環境教育の中心となる宿泊セミナー施設の建設が計画されている。施設を拠点に活動し、自然ガイドを行い、環境調査をしながら生物多様性を保全する自然保護ファシリテーター「重茂レンジャー」の養成が課題である。

② 実施方法・取組の概要

自然保護ファシリテーター候補者を募集し、1年をかけて養成する。講師として生物学などの専門家を招き、計画地においてナチュラル・トレイルを開発しながら、楽しみながら自然を学べる環境教育と自然ガイドの研修を行う。計画地に設置した湿地ビオトープを中心に、絶滅危惧植物の保全と調査についても研修する。最後に小学生親子をモニターとした研究授業を行う。(なお、「人々の学習を促す者」という意味でファシリテーターという言葉を用いた。)

<共同研究者>

野崎産業 代表 野崎拓司

<研究関与者>

NPO法人ASIA Environmental Alliance (AEA) 副代表理事 管信利

19

(3) 地域政策研究センターの取組

② 地域協働研究

平成28年度 地域提案型【後期】 (期間：H28.11～H29.10)

課題名

提案者

代表者名(学部)

○「被災博物館(山田町立「鯨と海の科学館」)の再開支援と住民参加に関するモデル構築」
提案者：一般社団法人山田町観光協会 総合政策学部 教授 平塚 明

<概要>

① 解決を目指す課題(何を解決するのか)

山田町立「鯨と海の科学館」(以下「鯨館」)は平成23年3月11日の東日本大震災津波により、大きな被害を受けた。マッコウクジラの骨格標本はほぼ無事だったが、展示のもう一つの柱である海藻標本のほとんどは流失した。故吉崎誠博士が日本有数のコレクションを寄贈した直後の悲劇であった。現在、鯨館は休館中だが、平成29年4月に再開する。展示収蔵物の絶対的な不足という問題を抱えたままの再出発である。鯨館はまた、震災以前から入館者数の減少に悩まされていた。復興の遅れている山田町において、地域文化の中心としての鯨館の価値を高めることは非常に重要である。そして、今回から始まる指定管理者制度下での住民参加の具体化も新たな課題である。

② 実施方法・取組の概要

鯨館の再開を支援するために、二つの企画展とスタディ・ツアーなどの関連イベントを実施する。

ア) 大型海藻標本展。美しい大型海藻標本により展示の魅力を高め、鯨館のコレクションを充実させる。

イ) 山田にんげん百景展。様々な町民を選び、個人史や、その人にかかわるものを展示する。その集合から地域の歴史や風土が読み取れるように構成する。

いずれの企画や作製過程、運営にも住民が深くかかわる。これからの地域博物館における住民参加モデルを作りながら進める。以上の博物館活動について、最終的に評価を行う。

<共同研究者>

山田町観光協会 事務局長 沼崎真也、鯨と海の科学館 館長 湊敏、同 専門指導員 道又純

<研究関与者>

神戸大学 特命助教 鈴木雅大、高橋正也(編集者)

20

(3) 地域政策研究センターの取組

③ 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究

土井プロジェクト（期間：H27.6～H29.3）

課題名：さんりく沿岸における復興計画の3Dモデル化と人材育成
研究代表者：ソフトウェア情報学部 教授 土井 章男



<概要>

① 合意形成の迅速化による復興促進

被災市町村における復興計画が2次元図面で進められてきたが、計画内容が一般住民にわかりづらく、計画決定、具体化に遅れが生じている。我々がボランティアが作成した3D復興計画モデルを住民説明会、役場内やショッピングセンター内の情報プラザでの公開、各自治体や大学等のホームページでの公開等に利用することで、合意形成の迅速化に貢献する。

② 人材育成、育成カリキュラム作成、セミナー開催、被災求職者への貢献

国土交通省指導のCIM事業化試行が始まり、今後急激な普及拡大が予想される。現状では、CIMを扱える技術者は、民間企業にも少なく、その人材育成ニーズが急激に高まってきている。3D復興計画モデルの作成が行えるCIM技術者を東北地方で育成することで、雇用創出や企業育成につなげていく。

③ 被災地域への3次元地図化の試みと先進的なモデルケースの実現

本研究では、3D復興計画モデルを拡張して、CIMの概念を取り入れた3次元地図化を三陸沿岸の都市で構築し、三陸沿岸での先進的なモデルケースを実現する。この実現には、初期の段階から様々な業種・会社が協力することが重要であるため、県内の地元民間企業、都市開発機構、ゼネコン、地図・計測会社、各自治体と情報交換や連携を行いながら、3次元地図化を試みる。3次元地図化のための、三陸沿岸の都市データ、地形図、設計モデル、施行モデル、属性データは、一元化して、本学内に配置したクラウド型の統合データベースに格納する。データ収集を効率化するために、対象地域を無人ドローンで空撮し、ドローンに搭載された4Kカメラで得られたビデオ画像を用いて、簡易型の3D地形モデル構築手法を確立する。

<共同研究者>

宮古短期大学部 准教授 大志田憲、総合政策学部 教授 高嶋裕一、八戸工業大学工学部 准教授 伊藤智也、いわてDEセンター 講師 榎原健二、いわてDEセンター 所長 黒瀬左千夫、オートデスク(株) マーケティング土木・公共担当 野坂俊二、一関工業高等専門学校 准教授 佐藤陽悦、宮古市 都市計画課長 中村晃、陸前高田市 都市整備局長 山田壮史、大槌町都市整備課 鎌田圭亮

<参画機関>

いわてデジタルエンジニア育成センター、オートデスク(株)、八戸工業大学、一関工業高等専門学校、宮古市、陸前高田市、大槌町



21

(3) 地域政策研究センターの取組

③ 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究

小川プロジェクト（期間：H28.6～H30.3）

課題名：ICTを活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくり
—釜石モデルをもとに岩手県全域での普及を目指して—
研究代表者：社会福祉学部 教授 小川 晃子



<概要>

① 釜石市の鶴住居地区と平田地区で実証実験をしてきた重層的見守りの成果を行政や医療・福祉関係者・市民に説明・広報することで理解を得て、釜石市が平成37年までに取り組む地域包括ケアシステム構築の中で取り入れられるように働きかける。全市的な見守りを対象とし、緊急通報システムなど釜石市で稼働している見守り情報をポータルサイトにつなげ、その成果の実装を目指す。

② 新たに一関市をフィールドとして、これまで開発してきた社会技術（重層的・一元的見守りシステム）を活用して沿岸からの被災者の見守り体制を構築する。また、これに関連して一関市全域における地域包括ケアシステムに資することができるよう、被災者以外の市民の孤立防止とコミュニティづくりについても実証実験を行い、その成果の実装を目指す。

③ 上記の取組をもとに、県内全域に重層的見守り体制を普及することを目指す。ポータルサイトが「おげんき発信」同様に岩手県社会福祉協議会等の事業となる等、県域全体で利用できる体制構築について政策提言を行う。

<共同研究者>

盛岡赤十字病院 健診部長 鎌田弘之、社会福祉学部 准教授 齋藤昭彦、関東学院大学 教授 中野幸夫、社会福祉学部 非常勤講師 細田重憲、(株)トラストバンク 池田清、社会福祉学部 教授 狩野徹、社会福祉学部 教授 宮城好郎、社会福祉学部 准教授 佐藤哲郎、盛岡市立病院 神経内科長 佐々木一裕、日本遠隔医療学会 理事長 長谷川高志、看護学部 准教授 千田睦美、群馬大学附属病院 助教 鈴木亮二

<参画機関>

岩手県、市町村（釜石市、一関市等）、岩手県社会福祉協議会、(株)NTTドコモ、ヤマト運輸(株)

22

(3) 地域政策研究センターの取組

③ 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究

新田プロジェクト（期間：H28.6～H30.3）

課題名：岩手県沿岸地域における水産加工流通業等のバリューチェーン強化による復興促進効果の解明
研究代表者：総合政策学部 准教授 新田 義修

<概要>

① 企業間の連携とシナジー効果の創出

岩手県沿岸地域の水産加工業は、小規模の地場企業を核に地元の新鮮な原料と独自の製造技術を用いて高品質の加工品を製造・販売してきた。この構図を基本的に維持しながら、産業としての競争力をより強化していくためにシナジー効果が上がると見られる企業間関係の再編のあり方を、水平統合と垂直統合に分類して事業者、行政と連携しながら模索していく。また、漁協自営によるワカメ・コンブ等の加工・販売の対応について垂直統合による経営のシナジー効果を評価する。

② バリューチェーンの創出

地元産の水産加工品の販売促進を図るための有効な手法を事業者や行政と連携して考察していく。この中で、既存の商品の平均単価と開発した新商品を比較することで経済的な効果として平均単価がどの程度上昇したのかについて効果を検証するとともに、今後の対応策について検討する。

③ what-if分析等リスク評価

①・②に関連して、漁業協同組合と水産加工業者との連携のあり方について、漁協自営による加工と加工業者による対応に分類して検討を行う。価格の変動リスクを考慮した場合に、収益性にどの程度影響があるのかについて評価を行う。そのことによって、主に販売対応としての新規事業に関するリスク評価を行う。

④ 雇用創出効果の解明

産業連関表を作成して、水産業の再生・発展が雇用の拡大も含めて地域経済にどの程度の波及効果をもたらすか推計する。

<共同研究者>

宮古短期大学部 教授 植田真弘、総合政策学部 教授 山本健、
国立研究開発法人水産研究・教育機構 漁村振興グループ長 宮田勉

<参画機関>

宮古市、岩手県水産技術センター、宮古地域の水産加工業者



23

(4) 滞在拠点型復興教育支援事業

- 震災直後、県内では若いボランティアが不足。一方、学生たちは、移動手段や宿泊場所・食事の確保の難しさから活動に参加できずにいた。こうした中で、本学の学生ボランティアセンターが立ち上がり、NPO法人等の協力を得て「いわてGINGA-NETプロジェクト」を結成。これにより、これまでにない規模で、全国の学生ボランティアによる被災地支援活動が展開された。
- 本学では平成23年度から国の補助事業を活用し、「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」として、このような学生ボランティアによる被災地でのコミュニティ支援や学習支援、学生ボランティアの育成等を支援してきた。
- 平成28年度は「滞在拠点型復興教育支援事業」として、被災地への継続支援と復興の中核的役割を担う人材育成のほか、他大学とのネットワーク形成を目的に事業を実施した。

◆事業概要

【コミュニティ支援を通じた人材育成と復興支援プログラム】

全国の学生ボランティアによる沿岸南部等における地元住民の自立の状況に応じたコミュニティ、雇用への支援活動の実施。これら支援活動を通じた人材育成の実施。

【委託先】NPO法人いわてGINGA-NET 【拠点】住田町五葉地区公民館

〔夏銀河〕H28.9.14～9.20

活動地域：宮古市、山田町、大槌町、釜石市、住田町

活動内容：宮古市での台風第10号被害泥出し、ボランティアの宿泊拠点整備支援、山田町・釜石市での養殖業の復旧支援

参加学生：12人（5大学）

〔春銀河〕H29.2.22～2.28

活動地域：釜石市、陸前高田市、山田町、大槌町、住田町

活動内容：大槌町・山田町での漁業支援、住田町での学習支援・子供向けイベントの実施

参加学生：10人（5大学）



24

(5) 学生による支援



① 宮古短期大学部学生赤十字奉仕団 一創立：平成20年度一

- 平成20年度の活動開始以来、宮古市社会福祉協議会との緊密な連携のもと、地域住民の要請に応えるよう奉仕活動を実施している。被災者支援以外では、日本赤十字社献血補助など。
- 東日本大震災津波発生後は、被災者支援の活動を主として、側溝の海泥の清掃、個人宅の片付け、支援物資の仕分け、仮設住宅サロン運営の補助やシチューなどお振舞い、独居高齢者の孤立を防ぐ訪問活動や生活再建への協働など地域の復興に向けたボランティア活動に従事している。
- 平成28年度は、赤十字精神のもと主に以下の支援活動に従事した。①宮古駅前花植、②岩手国体会場準備補助、③宮古市社会福祉協議会「わくわく祭り」実行委員会委員（本祭は台風第10号被害により不開催）、④県立大復興国際フォーラム参加～宮古会場主催、⑤日本赤十字社青奉第1ブロック協議会（6月・仙台）・リーダー研究会（8月・東京）に岩手県代表として参加、⑥老人ホーム納涼祭運営支援、⑦台風第10号被害復旧支援、⑧災害時食事提供訓練（蒼翔祭カレー出店）、⑨被災地研修の企画～実施（田老地区・山田地区）、その他地域奉仕活動による被災地支援



- 【写真リスト】
- ア 宮古駅前花植 ←①
 - イ 老人ホーム納涼祭運営支援 ←⑥
 - ウ 県立大学復興国際フォーラム ←④
 - エ 台風第10号被害復旧支援 ←⑦
 - オ 非常食料提供訓練（蒼翔祭カレー） ←⑧
 - カ 山田町復興道路工事現場見学 ←⑨



(5) 学生による支援

② 復興girls & boys*

《被災地企業商品の販売活動》

「復興girls & boys*」は、県内沿岸地域の企業の商品の受託販売やPRを主な活動とし、東京のアンテナショップや県内外のイベントに出向き、商品販売・情報発信活動を行っている。

東日本大震災津波で被害を受けた沿岸地域の仕事の復興の手助けをしたいと、平成23年5月から活動を開始した。同年度には、活動が評価され「社会人基礎力育成グランプリ大会」の準大賞も受賞した。

現在は、沿岸被災地を訪れ、事業者との販売に向けた打合せや現状の聞き取り、新たな取扱い商品の拡大に取り組むとともに、平成28年度に開催された「希望郷いわて国体」でも販売を行ったほか、県外においては、いわて銀河プラザや、首都圏の大学祭、お声掛けいただいた復興支援イベント等に参加し、商品の販売活動や沿岸地域の現在について情報発信を行っている。



(5) 学生による支援

③ カッキー's

《山田町の仮設住宅で健康をサポート》

看護学部学生によるボランティア団体。月に1回山田町の仮設住宅や福祉施設を訪問し、季節の催しとともに、血圧測定、独自に考案した「カッキー's体操」、健康講座など、同学部の学生ならではの支援活動を実施。楽しく交流しながら、住民の健康管理の役割も担っている。

平成28年台風第10号の災害時には、岩泉町でも活動を行った。



(5) 学生による支援

④ しまぐプロジェクト

《企業等と連携したボールペン販売による支援活動》

「しまぐプロジェクト」は、学生が企業の協力を得ながらオリジナルのボールペンを開発、自分たちで販売し、売上げの一部を赤い羽根共同募金を通じて被災地の支援へとつなげるという活動である。

社会福祉学部の学生が中心となって、被災地支援を目的に結成されたプロジェクトチームにより、本学の売店や、被災地支援に賛同する企業、県内で実施されるイベントを中心に、自ら営業活動を行い、販売を続けている。

平成28年度は、宮古地区の高校生と一緒に新商品の開発、販売にも取り組んだ。



(5) 学生による支援

⑤「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」

被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業を平成25年度から実施。
平成28年度に支援事業を活用して行った学生の活動は以下のとおり。

1【グループ名】復興 girls & boys *

＜概要＞岩手県沿岸地域の企業の商品の受託販売やPRを実施

- ・銀河プラザでの販売（5/14～5/15、東京都中央区銀座、参加学生14人）
- ・陸前高田市訪問（8/23～8/24、陸前高田市、参加学生3人）
- ・第5回東日本大震災復興応援イベント（8/26～8/28、東京都多摩市、参加学生8人）
- ・希望郷いわて国体での販売（10/8～10/10、盛岡市、参加学生8人）
- ・野田村訪問（2/14、野田村、参加学生3人）
- ・第6回東日本大震災復興応援イベント（2/23～2/26、東京都多摩市、参加学生11人） ほか

2【グループ名】風土熱人R

＜概要＞いわてGINGA-NETの活動で交流を持った漁師のもとでの漁業の手伝いの実施

- ・釜石市・大槌町・山田町漁業支援（8/19～8/20、釜石市・大槌町・山田町、参加学生10人）

3【グループ名】夏銀河2016、春銀河2016への学生参加

＜概要＞全国の学生ボランティアによる岩手県沿岸地域での復興支援プロジェクトへの本学学生の参加

- ・いわてGINGA-NETプロジェクト「夏銀河2016」（9/14～9/20、岩手県沿岸地域、参加学生5人）
- ・いわてGINGA-NETプロジェクト「春銀河2016」（2/22～2/28、岩手県沿岸地域、参加学生5人）

4【グループ名】カッキー' S

＜概要＞沿岸被災地におけるハンドトリートメントや血管年齢測定等の健康支援活動での交流

- ・山田町訪問（6/18～6/19、山田町、参加学生20人）
- ・岩泉心理健康支援（10/8、岩泉町、参加学生15人）

29

3 危機管理の対応

(1) 滝沢キャンパスの状況

1 全学的な防災訓練の実施

10月13日に全ての学生、教職員、大学関係者を対象とした防災訓練を実施

訓練は震度6強の地震及び火災の発生により全学での避難が必要な状況の想定の下、実施し、学生、教職員合わせて1,506人が参加した。

緊急放送、避難及び負傷者救護等の全体訓練のほか、消火器や屋外消火栓、スローダン(緩降機)の操作訓練を行うとともに、防災意識向上のため、煙体験やAED講習会を実施した。

また、安否確認システムによる報告訓練を年4回実施した。(第1回報告率:学生79%、教職員88%)

※ 夏季休業中の台風第10号による災害では、大きな被害のあった地域出身者など、実際に一部の学生を対象に安否確認を実施した。

2 学内の放射線量率の管理

9月に学内主要地点(滝沢29箇所、宮古9箇所)における空間放射線量率を計測したが、文部科学省通知により除染等の速やかな対策をとることが望ましいとされる「1μSv/h以上」に該当する地点はなかった。

また、平成24年3月から岩手県と連携し本学敷地内にモニタリングポストを設置し、全国の観測網とリンクして、24時間、365日の観測体制がとられている。

3 非常用物資備蓄

学内に防災倉庫を設置し、災害への備えとして災害対応備品・非常食等(救助工具、多機能ラジオ、トランシーバー、アルファ米、非常用保存水等)を備蓄している。

4 節電の取組

平成28年夏季は、定着している取組を基本とし、教育研究や健康への影響を極力回避した無理のない範囲内で取組を行った。気温が高めに推移したものの、夏季3か月における実績は、平成27年夏季に比べ、ピーク時電力は4.0%の減、使用電力量は0.1%の減となった。

5 危機管理マニュアルの整備

危機管理対応指針(平成18年制定)の下、様々な危機に迅速、適切に対応できるように以下のとおりマニュアルを整備している。

- ・風水害・火山災害・大規模地震・火災
- ・NBCR災害 ほか9事象に係るマニュアル

6 その他

- ・滝沢村(当時)との「大規模停電時等における臨時避難所としての使用に関する協定」を締結。(H24.3.27)
- ・岩手県と災害発生時のボランティア等への情報提供、一時滞在等の役割を担う広域防災拠点施設の利用に関する協定を締結。(H27.3.31)

30

3 危機管理の対応

(2) 宮古キャンパスの状況

1 マニュアル作成状況等

- (1) 宮古短期大学部危機対策本部設置要領
平成22年7月1日制定
- (2) 地震・津波対策マニュアル
平成25年1月30日制定
- (3) 風水害対応マニュアル
平成26年8月6日制定
- (4) NBCR災害対応マニュアル
平成26年8月6日制定

ファイルにまとめて、全教職員に配布・周知

2 非常用物品等の購入・整備等

非常用物品の備蓄(H28年度整備分)

- 栄養食品等食料:1,500食
- 飲料水(500ml):1,600本

※備蓄全体(食料:4,500食、飲料水:4,800本)の1/3を毎年更新

3 各種対策等の実施状況等

- H28.4 ・新入生への学生生活等ガイダンスでの説明
(地震・津波対策)
・各教室へ「災害時の対応」、「避難経路図」の表示
- H28.5 ・災害時安否確認システムを使用した確認訓練(1回目)
・ゼミ担当教員からゼミ生の安否確認訓練(1回目)
- H28.6 ・「防災講義」実施
講師:宮古市危機管理課職員
- H28.10 ・災害時安否確認システムを使用した確認訓練(2回目)
・ゼミ担当教員からゼミ生の安否確認訓練(2回目)
・学生寮自衛消防訓練
- H28.11 ・自衛消防訓練(総合消防訓練と併せて実施)

4 印刷物での配布等

- H28.4 「学生便覧」に地震・津波マニュアルと避難場所を掲載

平成28年度 震災復興支援実績マップ

凡 例

【看】看護学部、【社】社会福祉学部、【ソ】ソフトウェア情報学部、【総】総合政策学部、【盛】盛岡短期大学部、【宮】宮古短期大学部

1 学部、短期大学部の取組

①各学部の専門性を生かした取組、②学部公開講座、③学部プロジェクト研究、④復興教育、⑤ボランティア活動支援

2 地域政策研究センター

【地】地域協働研究「地域提案型」、【復】復興加速化プロジェクト研究

復興支援国際フォーラムの開催
～オハイオ大学・本庄国際奨学財団との復興支援活動～

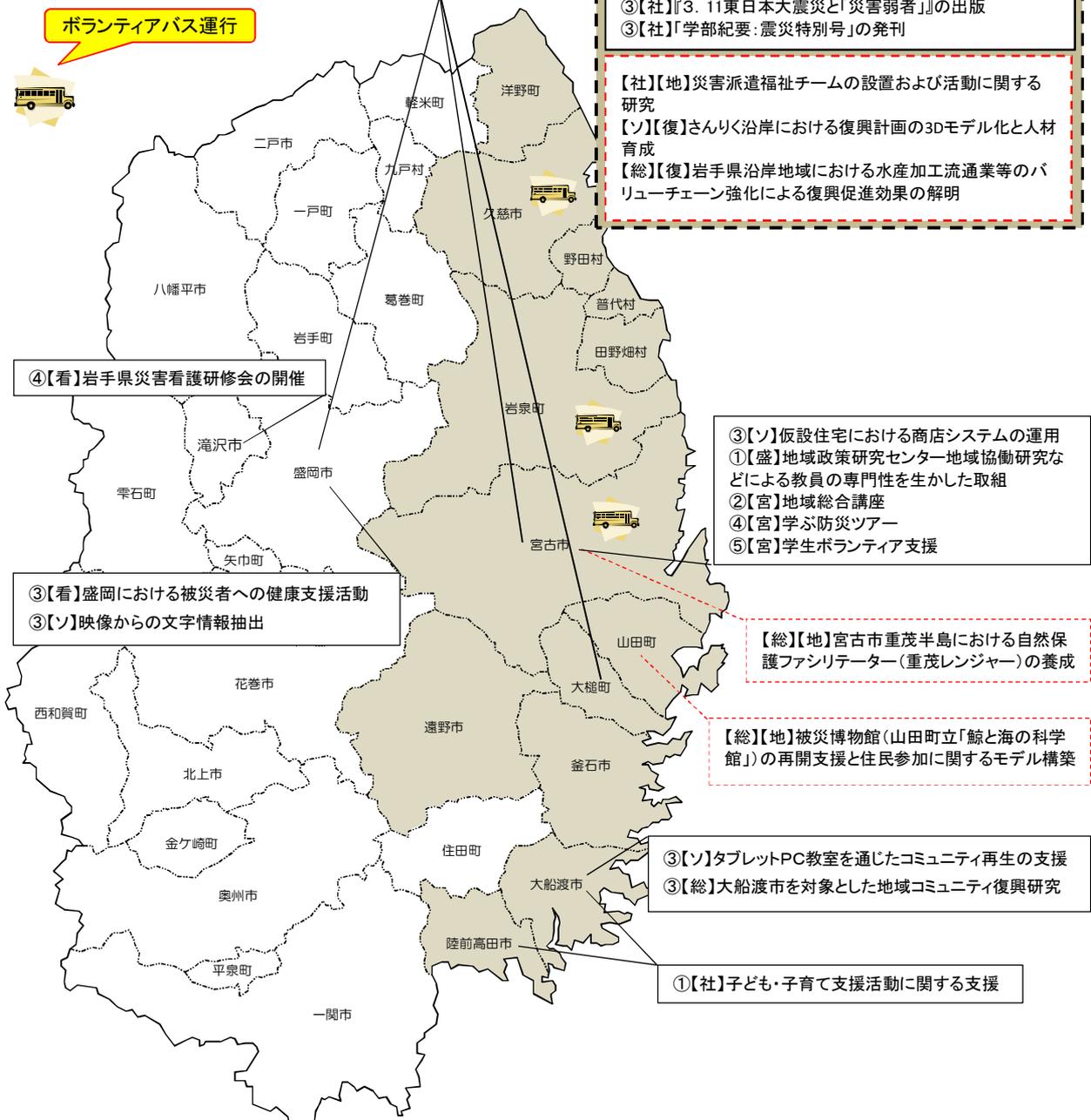
ボランティアバス運行



《被災地全体に係る活動》

- ①【看】沿岸地域での糖尿病看護スキルアップ研修会の開催
- ③【社】『3. 11東日本大震災と「災害弱者」』の出版
- ③【社】「学部紀要：震災特別号」の発行

- 【社】【地】災害派遣福祉チームの設置および活動に関する研究
- 【ソ】【復】さんりく沿岸における復興計画の3Dモデル化と人材育成
- 【総】【復】岩手県沿岸地域における水産加工流通業等のバリューチェーン強化による復興促進効果の解明



④【看】岩手県災害看護研修会の開催

③【看】盛岡における被災者への健康支援活動
③【ソ】映像からの文字情報抽出

③【ソ】仮設住宅における商店システムの運用
①【盛】地域政策研究センター地域協働研究などによる教員の専門性を生かした取組
②【宮】地域総合講座
④【宮】学ぶ防災ツアー
⑤【宮】学生ボランティア支援

【総】【地】宮古市重茂半島における自然保護ファンリテーター(重茂レンジャー)の養成

【総】【地】被災博物館(山田町立「鯨と海の科学館」)の再開支援と住民参加に関するモデル構築

③【ソ】タブレットPC教室を通じたコミュニティ再生の支援
③【総】大船渡市を対象とした地域コミュニティ復興研究

①【社】子ども・子育て支援活動に関する支援

《フィールドが県内広域にわたる研究》
①【総】いわて復興ウォッチャー調査への協力
④【総】学部専門基礎科目「総合政策入門」における震災復興関連の連続講義
④【盛】学生の卒論研究における岩手県をフィールドにした研究
④、⑤【盛】岩手県立大学復興支援国際フォーラム開催への協力

《フィールドが県内広域にわたる研究》
【社】【復】ICTを活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくり-釜石モデルをもとに岩手県全域での普及を目指して-